

平成30年裾野市議会9月定例会 予算決算委員会 厚生文教分科会（決算審査）

平成30年9月5日（水）、6日（木）、7日（金）

9月5日（水）	教育部	鈴木図書館	3
		生涯学習課、市民協働室	
			14
		学校教育課	32
9月6日（木）	教育部	教育総務課	47
		学校給食センター	56
	健康福祉部	子育て支援課	61
		保育課	74
		社会福祉課	94
9月7日（金）	健康福祉部	健康推進課	110
		障がい福祉課	133
		介護保険課	148
		国保年金課	159
	自由討議		171

裾野市議会 予算決算委員会 厚生文教分科会

平成30年9月5日（水）

9時00分 開会

○委員長（小田圭介） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配布のとおりであります。

これより予算決算委員会に付託され、厚生文教分科会に割り振られました認定第1号 平成29年度裾野市一般会計歳入歳出の決算の認定についてのうちの関係部分、認定第2号 平成29年度裾野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成29年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成29年度裾野市介護保健特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから、質疑に入りたいと思います。質疑の後意見を伺います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は一問一答方式で、要点を明確に簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に簡潔をお願いいたします。

次に、分科会外委員の発言の許否についてお諮りいたします。質疑、意見について、分科会外委員から発言が申し出のあった場合には、委員長がその発言の許否を定めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

なお、分科会外委員の発言は、本委員の発言終了後といたします。また、発言の際には録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

暫時休憩いたします。

9時01分 休憩

9時02分 再開

鈴木図書館

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 伺います。まず、344ページの9番、光熱水費から伺いたいのですが、電気代のところが28年度に供給会社を変えて、かなり下がっているのですけれども、29年度、この金額になったのはなぜでしょうか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 基本的には使用量が多かったというのと、あと月ごとの状況を見ますと過去の最大需給量ですか、こちらを見ながら基本料金を計算していくような形になっておりますので、使用量が少ない月におきましても、その状況によりましては電気料が上がっているという月がありまして、そういうような形の積み重ねで多くなっているかなというふうに考えております。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） そうしますと、これからも28年度のように安くはならないということで、大体これぐらいの金額でいくということになるのでしょうか。

○委員（岩井良枝） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 基本的には使用量にもよりけりだと思いますけれども、過去1年間の最大の需給量等に変化があれば、また下がってくる可能性もあると思います。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 新規事業のところで、内容についてお伺いしたいと思います。まず、345ページの図書館事業の夜な夜なおはなし会について伺いたいと思います。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 夜な夜なおはなし会ですけれども、こちらは夜、初めてなのですけれども、今回は少し怖い話をやろうということで募集をいたしまして、実際お話の部分と、あとは少しプレゼント的なものを用意して皆さんに配ったということで好評を得ております。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 展示室のほうに皆さんが集まってという、ボランティアの方がお話をするというような形だったかどうか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 今回は、図書館の2階の視聴覚室、こちらを使いまして、担当したのは職員になります。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） それでは、その下の絵本とおしゃべりのへやですか、こちらの内容について伺います。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 こちらにつきましては、先ほどご説明したのですけれども、県の補助事業になりまして、読み聞かせの部分とお子さん連れでぎくばらんにその方たちがお話できるような場を設けたということで、こちらにつきましても日によって参加人数は変わってはいたのですけれども、状況を見ていますとお母さん同士でいろんな話をされているとかいう状況もありまして、こちらのほうはかなりいい事業だなと考えております。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） そうしましたら、この絵本とおしゃべりのへやと、それからセカンドブック事業が県の補助事業というお話だったと思うのですが、そうしますと県の補助が18万6,000円で、これが2分の1ということなのですけれども、セカンドブックと、それからその事業のほうの金額の詳細はわかりますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 委員長、暫時休憩で。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時31分 休憩

9時31分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 セカンドブックにつきましては24万5,000円。済みません。訂正します。セカンドブック事業につきましては34万2,566円、こちらが実績の金額。あと子育ての先ほどの絵本とおしゃべりにつきましては、講師料という形で1万6,000円になります。主に、ですからセカンドブック事業の絵本とあとプレゼントするバッグなんかの消耗品になっております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 済みません。では、ナイトライブラリーの詳細をお願ひできますか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時33分 休憩

9時33分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 ナイトライブラリーですけれども、11月の半ば、11日から12日にかけて行いました。参加者は33名。1日中図書館にいれるということですから、夜の

図書館を体験していただいたり、またボードゲームなんかも用意して開催いたしました。本当に夜中まで絵本を読んでいる子もいましたし、朝5時ぐらいから起きてゲームをやっている子もいましたし。あとそれと、ふだんは図書館に来れないお父さんが一緒に、お母さんと一緒に来てくれて、図書館を体験していただいたということで、こちらも成功に終わっております。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 経費としてはどのくらいとなっていますか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 特に経費は大きなものはかかっていないと思います。当日何か配る消耗品的な物ぐらいで、ほとんど経費はかかっていないです。

○委員長（小田圭介） 人件費はかかっていますよね。

○鈴木図書館長 はい。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） わかりました。新規事業を幾つかやったださっていて、努力して下さっているなというのがわかりました。

そして、同じページのセカンドブック事業ですけれども、この対象者数の228名というのは、これはどこから持ってきている数字ですか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 その月に2歳を迎えるお子さんのデータを市民課経由でいただきまして、その対象者の方に直接はがきを出しています。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） では、その点はわかりました。

そして、もう一点だけ教えてください。342ページの1の(3)、不明資料のところでございます。まず、不明というのは貸し出したけれども、それが戻ってこないとか、どこ行ってしまったかとか、そういうことでよろしいですか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 実際貸し出しているものはもう把握しておりますので、あるはずのものが図書館の蔵書にないということの資料になります。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、この一般書が28年度の本館では45冊不明だったのが、29年度になると33になっているというのは、12冊が戻ってきたとか、発見できたと言ったらいいのでしょうか、そういう表の見方でよろしいですか、これは。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 委員長、暫時休憩を。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時36分 休憩

9時37分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 これは、この年の蔵書点検を行った結果、不明になったその年度分の冊数になります。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時37分 休憩

9時38分 再開

○委員長（小田圭介） 再開します。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 除籍するというのは、どういう場合に除籍するのですか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 破損して、もう貸し出しすることができない本とか、内容が古くなったものを除籍することはありませんが、不明になったからといってすぐに除籍はしません。

○委員長（小田圭介） よろしいですか。

○委員（二ノ宮善明） 私だけ、理解できないの。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ちょっと関連して、除籍とは行為としてどのような行為を指しますか。要は名簿から削除するのか、それとも出してあるところから後ろに下げるといふ意味なのか、どういう作業になるのか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 まず、データから削除することと、本自体も内容が古くなったり、破損したり、汚れていて使えないものですので、それ自体も処分をします。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

三富委員。

○委員（二ノ宮善明） いやいや、さっきの済みません。まだ。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、ちょっともう一回確認したいのです。不明資料の本館のところ、28年度は45冊不明になりましたよ、29年度は今度33冊不明ですよということは、2年間だと78冊が不明になっているという、そういうこと。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 はい、そのとおりです。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、28年度に45冊不明になったものは、新たに購入するとか何かはするのですか。

- 委員長（小田圭介） 鈴木図書館副参事。
- 鈴木図書館副参事 それはしません。
- 委員長（小田圭介） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 関連して今のところなのですけれども、例えば28年度の不明の冊数等の中にあつた書籍が、29年度点検したときにも同じものがないということも含まれているということですか。
- 委員長（小田圭介） 鈴木図書館副参事。
- 鈴木図書館副参事 それは違います。その年なので、初めて不明になった本ということになります。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしましたら、345ページのセカンドブックの関係ですけれども、5冊の絵本の中から1冊選んでいただくというお話でした。その5冊の絵本の選定はどんな形でされますか。
- 委員長（小田圭介） 鈴木図書館副参事。
- 鈴木図書館副参事 実際にセカンドブックを行っている市町の配付の絵本を参考にすると、あと図書館で人気のある絵本の中から選びました。
- 委員長（小田圭介） 三富委員。
- 委員（三富美代子） そうしますと、図書館の職員の方々が選ばれているということですか。
- 委員長（小田圭介） 鈴木図書館副参事。
- 鈴木図書館副参事 はい、そのとおりです。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今のセカンドブックに関連して伺います。初めての事業なのですが、この参加率の61%というのはどのように評価しますか。高いとするのか、ほかの市町と同じレベルと考えるのか。
- 委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 ファーストブックの実績等もありますので、今この61%につきましてはまだまだ上げていく必要があるのかなと感じております。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そのとおり上げていただくといいなと思うのですけれども、ちょっと素朴な疑問なのですけれども、34万2,566円で、これは対象者分準備したということですか。その61%の分だけでこの金額は全部ということですか。要はこの予算内で準備した本も、要は100%ではなかったから、40%本が残ってしまっているのかなといったお尋ねです。
- 委員長（小田圭介） 鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 一度に本を購入することはしませんで、5冊のうちから人気のある本が出ていくとその本を補充していく形でいきましたので、最初から人数分を用意するというはしませんでした。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、この34万2,566円の執行率は100%ということですか、この予算は全部。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館副参事。

○鈴木図書館副参事 当初の予算からは少し内側という金額で、納まりましたけれども。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時44分 休憩

9時46分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

ほかにございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 341ページ、公民館のほうで伺いたいと思います。東西公民館の利用件数、それから利用者数がちょっと28年度、多分27年度も多かったと思うのですけれども、29年度になってこれかなり減っているのだと思うのですが、その要因はどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 まず、先ほどちょっと話したのですけれども、29年度から有料化になっていますので、この影響が出ているというのはまず1点あると考えています。それと、基本的な部分なのですけれども、平成27年度、28年度は市民体育館が1年間改修工事をやっています、そちらを利用されていた方が一部ほかの公共施設に流れているのかなということで、数字的に見ましてもこの2年間は過去に比べてかなり高い数字になっております。

以上です。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） ありがとうございます。

その有料化のところというのは、利用されている皆さんたちからもそのような声というのは上がっていますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時47分 休憩

9時48分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

岩井委員。

- 委員（岩井良枝） 市民の皆さんから、ちょっと有料になってしまったから、もうこの施設使えなくなってしまうとか、それから無料にならないかしらみたいな、そういう意見というのはいないですか。
- 委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 直接そういうような意見は、というか意見は特にはないです。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。

内藤委員。

- 委員（内藤法子） 343ページで、同じく図書館の利用状況の中で入館者数が鈴木図書館も文化センターの図書室も減っているのですけれども、この要因はどのように分析していますか。
- 委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 過去5年とかの状況を見ますと、減ってはいるのですけれども、極端にすごく減っているという状況でもないと考えております。特に施設面で影響があったかなというのは、壁のシーリング工事を10月から3カ月間実施いたしました。この間エントランス、1階の、これを使用不可だったものですから、地下から入ってもらうような形をとりました。その月のデータを見てみると、やはり過去に比べてかなり減っているなというような状況が見受けられたので、多少施設のそういうところがあると、こういう入館者数には反映してくるのかなと考えております。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今の鈴木図書館のほうですよ、地下からというのは。本館のほう。
- 鈴木図書館長 本館です。
- 委員（内藤法子） そうすると、文化センターのほうも減っているのですけれども、文化センターの図書室の要因は。
- 委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。
- 鈴木図書館長 文化センターのほうか、直接そういうような要因というものはちょっと捉えてはいないのですけれども、文化センターにつきましては、文化センター自体の催し物があったりすると、それに引っ張られてその月はかなり上がるとかいう状況も見受けられます。だから、貸し出し者数には数字は出ないのですけれども、来館者につきましては、そういうものが重なったりするとかなりふえるというような傾向で捉えているものですから、またそういう要因もあったのかなと考えております。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 今、その要因は両方聞かせていただいたのですけれども、例えば今後は入館者数をふやそうとかいう審議は、例えば図書館運営審議会とか、そういうところで方法論とか、皆さんの知恵をいただくとか、そういうことはやってい

るのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 やっております。実際、過去の推移で24年をピークに実質全部数字が下がってきているという状況がありますので、その辺の原因、要因、それに対してどういう対策を打つのかというところは委員の方にも審議していただいた中で、ある程度次年度に向けて何かやっていかなければいけないというような協議はしております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その協議の結果、採用できたと、こういう工夫をしたという事例はありますか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 暫時休憩を。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩します。

9時51分 休憩

9時51分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 基本的には345ページの毎月の展示会とか、図書館行事としていろんな講演会等をやっておりますので、こちらの部分で魅力的なものを考えてやる、あとは基本的には蔵書の質の向上というのも考えられますし、あとは施設面でも駐車場が狭いとか、いろんな部分で利用者のニーズと合っていないという部分があるので、その辺は全体的に対策をとっていかなければいけないかなと考えております。

○委員（内藤法子） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 1点、ちょっと確認の意味でも聞かせてください。決算書の134ページのときに説明がありました補正予算82万円つけて、それで実際には使わなかったけれども、78万5,000円を繰り越しにしたと。この使えなかった主な理由は何だったの。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 これ3月に入札を行ってまして、その結果金額が確定したということで。

○委員（二見榮一） そこまで延びてしまったんだ。

○鈴木図書館長 はい。ですから、製品の納期の確実な部分を捉えてということ。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時53分 休憩

9時54分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 1点、ちょっと事実確認。346ページなのですが、視聴覚教材保有状況というところで、一番下にラジカセというのが入っています。これ昨年度なかったのですが、28年度もあると書いてありまして、ちょっとそこの説明をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時55分 休憩

9時55分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 済みません。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時55分 休憩

9時56分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 済みません。ラジカセ自体備品として持っているものですが、ちょっと去年のこれで落ちてしまった状況です。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） また、同じところの上から3つ目、DVDで196とあるのですが、この196というのは視聴覚資料の2,583とか、幾つか数があると思うのですが、それとは違うものなのですか。これというのは何になりますか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 こちらは、一般のDVDとは違うもので、団体用の貸し出しみたいな形のDVDになっております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） という事は、団体用ということは一般向けで貸し出してないよという認識でいいですか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 そのとおりでございます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 今度、次、341ページお願いします。公民館費のところなのですが、今回歳入、特定財源で使用料で37万3,330円とありますが、多分これ使用料

とる際に減免の区分が幾つかあろうかと思うのですが、減免区分ごとの利用実績の集計等はされていますか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 37万3,330円の内訳ですけれども、利用件数が1,048件に対しまして、全額減免が488件、半額減免が524件、全く減免がない団体が36件になっております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） わかりました。その中で、全額減免のところの借りている部屋の傾向とかというのは把握していますか。

暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時58分 休憩

10時00分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 会議室を有効的に活用するために今回の29年度の中で考えていくべきことはありますか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 現在の稼働率状況も踏まえまして、こちらで団体の要望がまず初めには来ると思いますが、部屋の使い方等も紹介させていただきながら、その辺は検討していきたいと思えます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 342ページです。図書館のほうで、毎年本を購入しているわけなのですが、除籍分も含めましても一定数ふえていくと思えます。今後の在庫とか、その管理について考えたことはありますか。

○委員長（小田圭介） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 図書館も平成6年に開館してからもう23年たっております。見ていただいたとおり、蔵書数は全部で23万冊、一時期はよかったかもしれないですけれども、少し閉架、開架も含めて本がちょっといっぱいになっているなという状況がありますので、こちらにつきましても要は計画的な除籍、その基準等も見直す必要があるなと思っております、これはどの図書館も同じということは聞いているのですけれども、喫緊に対応しなければいけないと考えております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） わかりました。除籍の際にはほかのところへの活用というところの視点も入れてやっていただければと思えます。

以上です。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小田圭介) 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小田圭介) 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小田圭介) 分科会外委員の意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小田圭介) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で鈴木図書館の質疑を終わります。

休憩いたします。

10時03分 休憩

10時10分 再開

○委員長(小田圭介) 再開いたします。

生涯学習課、市民協働室

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はございますか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 調書の321ページで、委託管理のところなのですが、清掃業務が前期と後期と分かれています、後期は入札で行われたその理由は何でしょうか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらは、指定管理に移行するに伴いましてこのようになっております。前期につきましては、本庁と水道庁舎とあわせた委託でございました。こちらを指定管理になるに伴いまして、後期につきましては生涯学習センターのみで入札を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件はわかりました。

その前のページ、320ページの3番の生涯学習人材登録制度のところですが、これは、ボランティアで活動できる講師を募集をされているということなのですが、なかなかボランティアの募集、難しい点あるのかなと思いますが、具体的にはそういう講師の募集の方法はどのようにされていますか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 「for you」のほうでこちら載せさせていただいているのですが、その中で募集させていただいております。あとは、やはり口コミという形もあるかと思うのですが、そんなところをお願いしているところでございます。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 担当課のほうで募集人員があるという、このぐらいの人数が必要というお考えがあると思うのですが、それに対して講師の方の登録の状況というのはこの29年度はどのように受けとめていますか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 特に登録目標の人数というのは定めておりません。今いる方たちで足りるのかという部分につきましては、需要については足りていないのかなというふうには思っております。ただ、ここの部分、やはり多いほうがそれに伴って使う方の選択肢も広がりますので、なおかつやっていただくということ自体にこの生涯学習という部分につきまして意味ございますので、私どもとしてはやはりふやしていきたいなというのはございます。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それでは、316ページ、キャンプ場です。補償金、十里木キャ

ンプ場内樹木踏み荒らし補償料というところ、これたしか去年も聞いたような気がするのですが、借地料をその上で払っていて、そして踏み荒らし補償料というのを払う必要性というか、その辺のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちら、昨年度もお答えさせていただきましたとおり、本来でしたらキャンプ場をやっていないならば成育するであろう部分をお客様が入ることによって成育が阻害される補償料ということで、私ども受け継いでおります。この部分につきましては、当初の契約でもって契約内容にうたっているものですから、必要なものというふうに認識しております。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、キャンプ場内でここから先は進入禁止ですとか、そういうような指示というか、そういうのはしていないわけですか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 してございません。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時50分 休憩

10時51分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 318ページです。青年教育事業の2、91万5,000円の5地区育成会の分配の仕方、実は、暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時52分 休憩

10時52分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらの分配の仕方ですが、内訳は深良が11万5,000円、ほか4地区は全て20万円となります。何でかと申しますと、こちら要綱の改正がございまして、上限が20万円となりました。

以上でございます。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） では、その下のところの7歳児の祝賀、式典は廃止をされたのですけれども、記念品とかというものの配付があつて、29年度のこのゼロ円というのはそれはどこから支出されているのですか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 恐れ入ります。本来上の事業については需用費を書いてあるので、書くべきだったかもしれませんが。数字を申し上げます。需用費で支出してございます。48万6,846円でございます。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。
内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。先ほどのキャンプ場のにちょっと関連に戻りますけれども、補償金は昨年度の質疑のときに10年契約があるということをお聞きしています。キャンプ場は30年度に廃止して、30年度まで、31年度までキャンプ場の借地料があって、そして補償金は10年契約と聞いていたのですが、補償金はどこまで引きずるのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 現契約ですと、10年契約の中にうたってございますので、31年度までになります。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件は了解いたしました。

キャンプ場の内容を見ますと、使用料が少し減って、そして修繕費がふえたということで、廃止に向かっているからあえて言うことないのですがけれども、やっぱり老朽化がどんどん進んでいるということですね、このことを確認したい。老朽化が進んでいるのですねという確認をさせてください。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、326ページに行きます。委託業務の2番ですけれども、裾野市市民活動センター運営事業委託というのが28年度に比べて300万円、大幅に減っているのですけれども、これはどういう議論があってこういうふうになったのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 市民協働室長。

○市民協働室長 こちらのほうは、予算額の、暫時休憩でいいですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時56分 休憩

10時56分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

市民協働室長。

○市民協働室長 特定財源の減による減額になります。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうしますと、28年度と29年度では内容的にはどこがどのよう

に変わったのですか。この金額の中で300万円減ったことによる影響はどんなふうにありますか。

○委員長（小田圭介） 市民協働室長。

○市民協働室長 こちらは、人件費を減というところと、あとは講座をやらせていただいていたのですが、講座について回数を減らしています。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 人件費の減は、具体的にどのようなことですか。例えば人が減ったとか。

○委員長（小田圭介） 市民協働室長。

○市民協働室長 人数は減っておりませんで、中でやりくりをしていただいております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 人数が減っていないくて、人件費の減にほぼ300万円、ちょっとこの辺がよくわからないのですが、もう少し詳細に、人数は減らずにこの300万円の影響というのは人件費の減だと。具体的にどんな状況なのですか、そこに働いている人たちは。

○委員長（小田圭介） 市民協働室長。

○市民協働室長 講座をやらせていただいていたので、講座の講師料とか、そういったものが減っています。実際に講座が減っていますので、その分の時間単価であるとか、そういったところが減っていると思います。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、スタッフというか、職員の講座の講師料で減って、スタッフのほうのお給料というのは時間給で、そんなに急激な変動はないということですか。

○委員長（小田圭介） 市民協働室長。

○市民協働室長 そのとおりです。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 補助金が300万円急激に減ったのですけれども、この先の見通しはどのようなのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 市民協働室長。

○市民協働室長 補助金をつけるというか、つく予定はありませんので、一般財源で継続をしていきたいと考えております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はよろしいです。

それでは、次に334ページの8番の地区体育委員の補助金についてお伺いします。金額は定額だと思うのですけれども、富岡地区が微増しているこの理由を教えてください。

- 委員長（小田圭介） 生涯学習課長代理。
- 生涯学習課長代理 こちらにつきましては、各地区の中で事業の補助金をとっております。その中で必要な経費等の部分を見ておりますので、地区により経費の部分が若干変わったというふうに認識しております。
以上です。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） これ体育委員の補助金というものの算定基準といえますか、算出基準はどのような基準で出しているのですか。
- 委員長（小田圭介） 生涯学習課長代理。
- 生涯学習課長代理 こちらにつきましては、各地区の事業数量、それから規模等を勘案しながら地区体育委員補助金の内側、中のほうで分配をしている形になります。
以上です。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その件、人口割かなと思ったものですから、お尋ねしました。
了解しました。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 326ページです。委託のところで伺います。新しい公共を担う活動主体育成事業委託ですが、市民協働活動センターと同じ委託先ということになりますか、別の委託先ですか。
- 委員長（小田圭介） 市民協働室長。
- 市民協働室長 同じ委託先になります。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと、5番、新しい公共を担う活動主体育成事業、市民活動セミナーが行われています。これは、今まで市民活動センター、さっきおっしゃっていた講座をやっていましたが、それができなくなりましたというお話ありましたけれども、それのかわりとなる講座だったのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 市民協働室長。
- 市民協働室長 こちらのほう、活動センターでやっていた講座をもう少し拡大して3年間の限定になりますけれども、講座に特化して事業をやらせていただいています。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと、ここの320万円の委託料の内訳というのをちょっと、わかりますか。
- 委員長（小田圭介） 市民協働室長。
- 市民協働室長 暫時休憩を。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時02分 休憩

11時03分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

市民協働室長。

○市民協働室長 主は講師料になります。人件費も一部入っております。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 先回のときの講座のとき、去年もお聞きしたかもしれないのですが、130の方が参加をされました。これは、延べ人数というお話だと思うのですが、そうしますと5回の講座全てに出られた方、または1回しか参加をされていない方ということでは、実人数というのはどれぐらい参加されているのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 市民協働室長。

○市民協働室長 実人数で73人になります。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） そうしましたら、ちょっと前からのので伺いますが、これまでも講座を何回か開かれています。その中で広がり、市民の方がより多く参加をしてくださっているのか、この73の方が参加された中で、以前からずっと参加をされている方が主なのか、その広まりというのはいかに考えていらっしゃいますか。

○委員長（小田圭介） 市民協働室長。

○市民協働室長 こちらの講座に関しては、その前の年とかに参加されている方とはまた違うターゲット、子育て世代をターゲットにして講座を29年度は開催させていただいておりますので、新しい方たちが講座を受けられていると認識しております。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 3年間、これからも続けていってほしいということですが、そうしますとこの73の方からまた広げるための、工夫とかやってみて、どういふふうにしたらばもっと多くの方に参加をしてもらえとか、ここで考えていることというのはありますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 市民協働室長。

○市民協働室長 なかなか募集の中で広がりというのをつくる、集客をするというのは難しいところではあるのですが、広報ですとか、SNSの媒体ですとか、そういったもので広く前回の方たちの口コミであったり、そういったところを広く募集をさせていただいています。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） それでは、この講座の目的、この講座を受けられた方たちがこれからどのような形で、新しい公共を担う活動の主体ですので、そこにどういふふうにかかわっていただけるというか、そういうことが具体的にになっていることはあ

りますか。

○委員長（小田圭介） 市民協働室長。

○市民協働室長 新しい公共というものは、行政だけが公共を担うのではなくて、いろんな形で自治活動であったりとか、企業さんのCSR活動であったりとか、いろんな形で行政サービスを担っていただきたいというところになります。こういう方たちが講座に出て、小さいことですが、例えば自治活動に参加してみようとか、地域の子育ての子供の見守り活動をやってみようとか、高齢者の居場所づくりのお手伝いをしてみようとか、そういったことに自分のこととして積極的に参加をしていただく、そういった方たちを地域の中に少しでもふやしていくような、いわゆる草の根運動のような、そういう自分たちの主体となって動いていただける方というのをふやしていきたい、そういうところに目的を持ってやっております。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） そのところが、この講座を受けた方たちによって具体的に何か活動のところで成果がちょっと出てきているのかなというようにところを伺いたかったのだけれども。

○委員長（小田圭介） 市民協働室長。

○市民協働室長 まだ1年しかやっておりませんで、これから昨年度やられた方たちにアンケートをこれからとらせていただく準備を今しているところでして、意識の変容であるとか、何か活動につながったとか、そういったところをこれから確認していくような状況ではあります。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） ちょっと質問にならない、では、暫時休憩でいいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時08分 休憩

11時10分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

ありますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 今の質問、では取り消します。

○委員長（小田圭介） 質疑が入っていません。

○委員（岩井良枝） ごめんなさい。では、いいです。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 317ページ、今さらなんて言われるかもしれませんが、社会教育、委員の名称と報酬支払い人数というのがありますが、済みません、この社会教育指導員3名というのは、何名中3名で、社会教育委員が何名いて11名で……。

(「1個1個いきません」の声あり)

- 委員(二ノ宮善明) 1個1個。社会教育指導員の分母は何名ですか。
- 委員長(小田圭介) 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 社会教育指導員につきまして、生涯学習課4名ございまして、そのうちの3名でございます。
- 委員長(小田圭介) 二ノ宮委員。
- 委員(二ノ宮善明) では、次の社会教育委員教えてください。
- 委員長(小田圭介) 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 ちょっと休憩をお願いします。

11時11分 休憩

11時12分 再開

- 委員長(小田圭介) 再開いたします。
生涯学習課長。
- 生涯学習課長 13名でございます。
- 委員長(小田圭介) 二ノ宮委員。
- 委員(二ノ宮善明) 青少年問題協議会の委員は何名でしょうか。
- 委員長(小田圭介) 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 19名でございます。
- 委員長(小田圭介) 二ノ宮委員。
- 委員(二ノ宮善明) 次です。320ページです。生涯学習推進事業、総動と小規模多機能自治のすすめをやっておりますが、市民大学講座として、暫時休憩願います。
- 委員長(小田圭介) 暫時休憩いたします。

11時13分 休憩

11時13分 再開

- 委員長(小田圭介) 再開いたします。
二ノ宮委員。
- 委員(二ノ宮善明) この言葉の庁内の周知度向上について、目標値とか、そういうようなものはありますか。
- 委員長(小田圭介) 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 目標値は定めておりません。
- 委員長(小田圭介) 二ノ宮委員。
- 委員(二ノ宮善明) そうしますと、小規模多機能自治について庁内でご理解している人はどのくらいかわかりますか。わからないですね。
- 委員長(小田圭介) 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 数としては把握をするようなアンケート等はとってございません。

- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 327ページの10番の地域づくり学習会というのがあります。これあたりが私は小規模多機能自治の一貫だなど、そういうふう感じておりますので、その辺のところはまたやっていっていただきたいなど、そういうふう感じます。それは要望でいいです。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 済みません。327の7です。パートナーシップ事業でございます。これは、3年間の時限でございまして、ただその後活動を続ける団体への支援について御課ではどのように考えておりますか。
- 委員長（小田圭介） 市民協働室長。
- 市民協働室長 基本的には3年間のステップアップの補助金になりますので、自立をしていただくというのが基本なのですが、例えばパートナー募集事業、行政のほうからの募集につきましては、それぞれの担当課がございまして、2年目、3年目のときには担当課との今後についての協議はさせていただいています。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） それは、活動しなければならない団体に対して、ちゃんと取り次ぎというか、それはできていると感じていますか。
- 委員長（小田圭介） 市民協働室長。
- 市民協働室長 協働室としてはできていると思います。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 329ページでございまして。修繕費とか、維持補修工事というのがあります。28年度は、修繕費の16件のうち8件がシンコースポーツでございました。今回29年度、8件のうちシンコースポーツが支払ったものについてはどれかありますか。

（「ページが間違えているから、もう一回」の
声あり）

- 委員（二ノ宮善明） ページ339。違いました。申しわけありません。
- 委員長（小田圭介） 質疑はわかりました。
暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時18分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
生涯学習課長。
- 生涯学習課長 ございません。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 維持補修工事費で、このところも経年劣化なんかは50万円

以下でも市が行うことになっているのですが、7件中シンコースポーツが行ったものはございますか。

- 委員長（小田圭介） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 ございません。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時18分 休憩

11時18分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
ほかにございますか。
岩井委員。

- 委員（岩井良枝） 確認です。331ページ、文化センターの利用状況のところを伺います。展示室、それからエントランスホール、昨年までは一緒の記入だったのです。ことしからこれを分けたのはどうしてでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時19分 休憩

11時19分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
生涯学習課長。

- 生涯学習課長 こちら実数把握しやすくするために分けさせていただいております。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうしますと、その前の年までは大体3万人ぐらいが展示室利用ということで載っていたと思うのですが、やはりこのこと同じように展示室のほうは1万人ぐらいで、エントランスのほうは2万人とか、今までもそうでしたよということでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 ちょっと休憩お願いします。

11時20分 休憩

11時20分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
生涯学習課長。

- 生涯学習課長 エントランスの数字は27年度からとりはじめているのですが、おおむねそのおっしゃるとおりの数字でございます。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。

- 委員（岩井良枝） 29年度、エントランスの利用が大分多くて、稼働率40%を超えているのですけれども、行事というのがふえたということによろしいのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 そうです。ご利用いただく機会がふえたというところと、あとはイベントによっては大勢来ていただけるイベントございますので、そういったイベントが多かったというところでご理解いただければと思います。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 済みません。確認させてください。この利用人数ってどういう形で把握を、全てですけれども、把握をされていますか。
- 委員長（小田圭介） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 主催者のほうで利用報告していただきます。そちらに記載された員数の合計でございます。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 318ページ、一番上の市の子ども会育成連絡協議会ということで、今29年度、1地区10単子になってしまいましたが、この辺について考え等あればお願いします。
- 委員長（小田圭介） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちら年々減ってきている状況でございます。既存の団体としての市子連さん、こちらのほうは引き続きサポートしていかなければならないと思っております。なるべく先細りしないようにというふうに考えております。あわせて、それぞれの地区の単子の活動というのはやっておりますので、その部分のサポートというのを今後新たにというか、補助金の制度を変えてその部分出せるようにしているのですけれども、そういったところのサポートというふうなところも広げていきたいというふうに考えております。
以上です。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 今サポートを広げていきたいということで、単子のほうです、あったのですが、どんな検討がされたかという具体的なところをちょっと教えていただければと思います。
- 委員長（小田圭介） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 こちら社会教育費補助金要綱というのを29年4月から改正させていただいているのですけれども、今までは子ども会関連につきましては市子連のみの支出でございました。こちらを各子ども会の単子が2つ以上集まって共同事業行う場合は補助金を支出できるようにさせていただきました。そういったところでございます。
以上です。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 済みません。聞き方悪かったです。そこの单子に対しての情報をどういうふうに届けるか、多分区長会経由だと思うのですが、その辺のところの改善等、もしくは検討があればお願いします。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 今、副委員長おっしゃられた区長会を通して、あとは市の広報システム、広報紙、あるいはホームページ通じてのお知らせという形になるかと思いません。

以上です。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） わかりました。

320ページになります。一番下の3の生涯学習人材登録制度ということで、こちらの窓口となる課は生涯学習課でよろしいですね。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） この人材の情報というのは、市民活動センターに提供、もしくは共有するような形はしていますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、できております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 325ページです。3番、真ん中の下、青少年の補導員の活動状況というところで、祭典補導というのがあるのですが、昨年の特別補導ということの解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 特別補導、年間2回の一斉補導プラス、祭典補導というのは、夏祭りの補導と、それから阿波踊りの補導になります。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） わかりました。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 済みません。追加です。あと地区の夏祭りの補導も入っております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） わかりました。

326ページです。新しい公共を担う活動主体ということで、先ほどいろいろ質疑があったと思うのですが、要はこの研修に参加される方というのは、地区に戻ってもそもそも活動されている方になろうかと思うのですが、この研修にそもそも出ない方に対してどういうふうにアプローチをするかの検討というのはありましたでしょ

うか。分母を広げていかなければならないというような。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時26分 休憩

11時27分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

市民協働室長。

○市民協働室長 講座につきまして、30年度は少し内容を変えて、また違う人たちにも参加していただけるような内容にさせていただきます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） わかりました。

316ページお願いします。キャンプ場管理費のところの修繕になるのですが、この先キャンプ場は閉鎖だよということが決定している中、今回修繕費で通路整備修繕ということで46万4,400円あるのですが、これはやっぱり緊急性があつて必要だったということの解釈でいいのでしょうか。

11時28分 休憩

11時28分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちら開場前に道路整備したところでございますが、29年度の開場につきまして危険である箇所をやったところでございます。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二見委員。

○委員（二見榮一） 322ページの2のチャレンジ実験教室なのですけれども、173人の参加者があつたのですけれども、非常に多いと思うのですけれども、目標値を立てて何人ぐらいを目標値として狙つたのか、その辺は計画ありますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 目標というわけではないのですけれども、こちら開いた場所が私どもの学習ホールでしたので、そこを満杯にするつもりで行いました。なので、200人弱の目標で行いました。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） この計画、教室というのは、これから1回だけではなくて、もっと考えるということも実際には計画を持っていたのか、それとも1回だけしか何か考えていなかったのか。そうすれば人員がもっとふえるわけだから、その辺はどうですか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長　こちら1回ではなく、実は今年度も同じ先生でまた予定をしておりますので、できれば続けていきたいなという部分は考えてございます。テーマは、去年、ことしにつきましては宇宙でやらせていただくのですけれども、テーマはもしかしたらというか、テーマは恐らく変えていくことになると思うのですが、同じような事業を続けていきたいと思っております。
- 委員長（小田圭介）　二見委員。
- 委員（二見榮一）　今度は327ページ、きれいなまちづくり推進事業、補助金は出しているのですけれども、各団体が一生懸命活動していると思うのですけれども、生涯学習課としてこういう活動しているところ行って確認とか、実際にお手伝いとか、そういう活動をしているかどうか、まずお伺いします。
- 委員長（小田圭介）　市民協働室長。
- 市民協働室長　定期的に回らせていただいております。
- 委員長（小田圭介）　二見委員。
- 委員（二見榮一）　これは報告書が出てくるの。
- 委員長（小田圭介）　市民協働室長。
- 市民協働室長　報告書は年に1回、年度末に出していただいております。
- 委員長（小田圭介）　内藤委員。
- 委員（内藤法子）　332ページに市民文化センターの借地に関して、借地面積ずっと変わらないのですけれども、プラスバンド、東部から集まってくる行事のときとか、すごくあふれていて、246手前からずっと渋滞があるのです。通常ないときはこの借地でいいのでしょうか、駐車場対策というのはどんなふうに考えているのでしょうか。
- 委員長（小田圭介）　生涯学習課長。
- 生涯学習課長　こちら指定管理者のケイミックスさんのほうで借りられる臨時駐車場というのを幾つかピックアップしてござってありまして、それを主催者のほうにお伝えして、主催者側で借りてもらおうようお願いをしているところでございます。
- 委員長（小田圭介）　内藤委員。
- 委員（内藤法子）　そのたびに御宿側とか、民間の企業の休んでいるところとかお借りしているのですけれども、物すごく綱渡り状況で、市としてもケイミックスさんだけに任せていいのかという、その辺をケイミックスさんと市のお考えとか、何か協議していい方向に、市民もとても迷惑するというのもありますし、外から来た人の風評等あるので、その辺の協議は大丈夫ですか。
- 委員長（小田圭介）　生涯学習課長。
- 生涯学習課長　混雑しそうなイベントごとに協議のほうはしております。駐車場のキャパというのはどうしても限られているものですから、その中でどのように、なるべく混乱しないように運営していただくかというところは、私どもとケイミック

スさん、それから主催者側も交えて話をしているところでございます。今後も話していきたいと思います。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 319ページです。成人教育事業のところなのですが、28年度裾野市婦人会として115万2,000円ということで活動内容が載ってまして、この29年度はそれを2つに分けられているという考えでよろしいですか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらその補助金を2つに分けたところなのでございますが、補助金と28年度は委託事業もございました。委託事業のところも見ていただきたいのですが、29年度ございません。こちらの委託事業と、それから補助金の部分を補助金という形でまとめさせてもらいました。ただし、上の部分の55万円の部分は地域貢献にかかわる部分、それで下の75万円の部分は自己啓発にかかわる部分ということで、補助金を2つに分けさせて支出させていただいております。

以上です。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 婦人会の方々が携わっていただく事業が非常に多いようなお話も以前出ておりましたけれども、その対策ということではないのですか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ここの部分につきましては、その対策という意味合いではございません。あくまでも本来あるべき姿はこうあるべきではないかということで、委託料で払うよりも補助金支出でまとめたほうがよからうというふうなところでまとめさせていただいております。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） では、確認させていただきますと、この地域女性活躍推進事業を受け持っていただくところは婦人会さんでよろしいですね。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） その下の婦人学級の項目に関しては、婦人会さんは携わらないということではないですね。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 こちらも婦人会さんのほうに対する補助金でございます。休憩でよろしいですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時35分 休憩

11時38分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

ほかにございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 337ページをお願いします。指定管理の管理におきまして、市民からこういうふうなものをしてほしいみたいな意見というものは挙がっていませんでしょうか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 指定管理のほうでとっていますアンケート、それから指定管理のほうに口頭で言われてきた部分については全て記録をとってもらっておりまして、私どものほうに報告いただいております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） そのアンケートというか、その内容に対しての対策というか、対処はどのようにされていますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 すぐできるもの、できないものございますが、1件1件検討をさせていただきます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 暫時休憩をお願いします。

11時39分 休憩

11時40分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） コーンとか、バーみたいな消耗品については市が買うものなのか、シンコースポーツさんのほう、指定管理者なのか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ちょっとお待ちください。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時41分 休憩

11時41分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 消耗品につきましては、指定管理者購入ということになります。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） その辺のちゃんと更新等がされているかどうかの確認を担当課のほうでは行っていますか。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 行っております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時41分 休憩

11時42分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 平成29年度は、スポーツツーリズムは御課でよかったですよね。スポーツツーリズムの取り組みの何か報告というのはどちらにありましたっけ。

○委員長（小田圭介） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 スポーツツーリズムの部分につきましては、335ページの部分になります。335ページの13、14、15がスポーツツーリズム部分の事業でございます。

（「休憩してください」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時43分 休憩

11時45分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

ほかにございますか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 333ページの5ポツのスポーツ推進事業補助金のスポーツ協会のところですけども、この403万円の補助金の内数が334の補助金の中に入っているというふうに見ればよかったのでしたっけ、これの見方。要は、暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時45分 休憩

11時46分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長　ここの333ページにあります403万円と、その次の334ページにありますそれぞれの補助金は、これは別のものがございます。スポーツ協会に払っております補助金につきましては、もちろん事業報告いただいておりますので、こちらのほうではどういう使い道をされているかということは確認はしております。

○委員長（小田圭介）　井出委員。

○分科会外委員（井出　悟）　平成27年か何かの監査で、スポーツ協会の決算について一部不備が指摘されたと思うのですけれども、それについては改善されているということではよかったですか。

○委員長（小田圭介）　生涯学習課長。

○生涯学習課長　改善させていただいております。

○委員長（小田圭介）　ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介）　以上で分科会外委員の質疑を終わります。

　　以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

　　これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介）　分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介）　以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

　　以上で生涯学習課の質疑を終わります。

　　暫時休憩いたします。

11時47分　休憩

13時08分　再開

○委員長（小田圭介）　再開いたします。

学校教育課

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） では、お願いします。311ページでございます。学びの森の教育相談対応というところなのですけれども、ここのところが27年は200件あったのが28年が68件、そして29年が33件とかなり減ってきているのですが、これはどういう理由でこうなっていますか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 29年度の内訳は、発達検査を14件、またはそれに伴う相談活動、それから特別支援を要する子供の学級担任、あるいは担当教員へのサポート等を行ったものが33件となっておりますけれども、ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時31分 休憩

13時33分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 学びの森の創設当時、27年度はまだ職員構成の中の分掌等はまだまだしっかりとできていないところもあり、さまざまな要件を受けている形もありました。その後、28年度、29年度と進むに従って特別支援の内容も精査されて、それぞれ巡回相談員のほうに相談をしたりとか、学びの森のほうで受けるものが分けられてきてこのような形になっております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。314ページなのですけれども、不登校の状況が昨年度よりふえた理由として、先ほどの説明では3学期に中1がふえたということですが、何か特徴的な、例えば学校別に何か特徴的なことはありますか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 これについては、実はなぜこうなったかというのは特定する理由がはっきりしておりませんで、特徴として中学1年生がふえてしまったという状況はあるのですけれども、それについての背景となるものについてははっきりしておりません。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この不登校の状況なのですけれども、この61人というのは学校別の詳細ってわかりますか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 学校別のものもわかります。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時34分 休憩

13時36分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 不登校が多い学校の対策というのはどうしているのですか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 不登校の背景というか、不登校の理由は本当にさまざまなものがありまして、特定できないことが多いのですけれども、まずは学級担任、学年部による家庭との連携です。それと、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員、あるいは特別支援の巡回相談員等による相談活動、あるいはふれあい教室から始めてみようかという、そういうふうな投げかけ等のそういうふれあい教室等の利用などの取り組みをしております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、ふれあい教室の例えば通級で延べで11人、この母数というのは、例えば61人がふれあい教室の対象となると考えていいのですか。できればその61人が全員ここに来ればいいなというふうに考えていいのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 今おっしゃったとおり、ふれあい教室を利用して学校復帰ができるというふうなケースが望ましいかなとも思うのですけれども、中にはそういう対人関係が全く苦手としている子供もおりまして、ふれあい教室でさえも行けないというような状況の子供もおりますので、必ずしも全てがふれあい教室の該当者になるとは限らないのですけれども、そのような促しの中でふれあい教室を利用できる子供についてはこちらのほうに進めております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、不登校がぐんとふえているという私印象あるのですけれども、そうするとソーシャルワーカーとか心の相談とか、その対応するほうに少し予算づけもして、少し人員もふやそうとか、そういう議論はないのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 この不登校の数については、非常にやっぱりゆゆしき問題だと思っております。スクールソーシャルワーカーの派遣の仕方を変えたりとか、なるべく実情に合うように今でも工夫しているところではあります。できれば相談員さんの時間とかもふやせるような取り組みを今考えております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。しっかりとここを厚くしてあげてほし

いと思います。

あと5番の交通事故及び問題行動なのですけれども、交通事故が13件起きていますけれども、この中で例えば障害が残ったとか、重篤な事故は何件ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 そのような後遺症が残るようなものはございません。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 軽微な事故であったということで、それは安心しました。

それでは、315ページに行ってください。貸付残高状況の中で、収入未済額がふえているのです、昨年と比べたら。昨年106万9,320円、昨年は4人が細々と返済していることによるということですが、その収入未済額の原因となる人がふえたのか、ふえた原因もお願いします。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時40分 休憩

13時40分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 返還の見直しをしまして、1回に返還する金額を下げたことによって生じたものでございます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） では、その滞納している人は4人という人数には変わりはないわけですね。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時41分 休憩

13時42分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 4人で間違いございません。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 本当に困窮している人に対しては、例えば免除するとか、そういう制度は多分なかったと思うのですけれども、そういう検討もちょっと状況によっては必要ではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

- 学校教育課長 要綱の中には支払うことができないような身体的な状況になってしまったりというふうなことの場合には免除や猶予というふうな条項があります。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 支払うことができない状況ではないというふうに理解しましたので、終わります。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 314ページの先ほどのまた不登校のところでちょっと教えてください。この61名中の不登校の子がいるのですけれども、いじめによってなったという、そういうようなのは把握があるのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 29年度におきましては、いじめによる不登校はございません。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） では、そこはわかりました。ここ、不登校が年間30日以上なのですが、年間と言うともっと長い子がいるとか、そういうようなのはやはり把握しているのですか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 この不登校の中で、一番長い子は204日の授業日数の中で、小学生で一番長い子が198日、中学生が203日となっております。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 中学生も204分の203ということ。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そのとおりです。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 対応は。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 学級担任を初めとして粘り強く対応はもちろんしているのですけれども、なかなかこのような結果になっているように、それはなかなか功を奏していないというか、難しいのが現状です。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 保護者の協力なんかは得られているわけですか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 個々のケースによってこれもさまざまなのですが、保護者のほうも本当に心配して学校側と一緒に心配して悩んでいるケースもある反面、ちょっと保護者のほうもどうしていいかわからないまま放置されてしまっているような状況の子も中にはございます。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。

- 委員（岩井良枝） 済みません。同じページで伺います。先ほどいじめがかなり1,000件ぐらいふえているということで、認知件数が増加をしたためだというお話だったのですが、その上の生徒間暴力などもふえていることを考えますと、この1,646のうちでやはりいじめとして学校側が考えていかなければいけないものというのが出てきているのではないかと思うのですが、その件数というのはいかなるものなのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 この1,646件のいじめの数というのは、認知件数でありまして、本当に軽微な、例えば誰々さんから嫌なことを言われたとかというふうな、例えばアンケートなどでそういうふうなのが挙がってきたものもこの数に含まれております。もちろんそれについては学級担任等が対応しているのですが、それで仲直りというか、解決したものについてはその場で治まるのですが、一応ここの認知件数には含まれております。それ以外に学校教育課のほうには各学校での、これは報告したほうがいいなというふうな、報告するような案件についてはこれとはまた別に報告が入っております。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） その報告の件数については、ここのところ多くなっているとかということではなくて、大体今までと同じぐらいのケースで報告は挙がってきているという認識でよろしいのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 この報告に関しては、いじめのケースによって学校によって報告するべきかしないべきかというのが任されていたところがありまして、学校によってはかなり軽微なケースも報告してくる学校もあるものですから、ちょっとそれについては数の増減そのものだけで見ることができないものですから、ただ私たちはいじめの認知件数が学校の対応をしているものというふうに捉えておりますので、そのような形で捉えています。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 先ほどのところにも今年度61人不登校が、昨年度ふえたということで、昨年伺った段階では50人、51人ぐらいが不登校でいるということで、その中で先ほどもおっしゃっていたように190何日とか、200日とか、本当に1年間来られていない子供たちも含まれて50人、51人という数字が出てきていたのですけれども、昨年度29年度はそれにまた10人ぐらいふえているというところでは、いじめとしてのケースではないというお話もありましたが、その辺の原因というのをどのように、細かいところで家庭の問題とかいろいろあると思うのですが、捉えるというところでは学校のほうの努力というか、その辺というのはいかなるものかなって思うのですが。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長、いかがですか。

- 学校教育課長 正直言ってなかなかその背景となっているもの全て捉えるというのは難しく、子供が全て語ってくれるわけではありませんので、大概こもってしまうものですから、また親との関係もあったりとかで、なかなか子供の本音とか、なぜ学校に来れないのかということのを正確に把握して、その原因を取り除いてあげる努力はしているのですけれども、まずその状況把握というか、子供の気持ちを正確に把握するという事は非常に困難なところがありまして、それについては本当に学級担任を初めとして家庭訪問してその子と会ったりとか、親を通してその対策を考えたりということは繰り返しはしているのですけれども、そういう中での数字になってしまう、こういう結果になってしまっているというところです。
- 委員長（小田圭介） よろしいですか。
杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） このいじめの話の中で、問題が発生というか、報告があったものに関しましては学級担任ですとか、そういった者が対応しているというご答弁がありました。それをちゃんと対応できているかどうかの確認というのは、どういうふうな形で行っていますでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 認知されたいじめに関しましては、どんなに小さなものでも3カ月間は経過観察をするというふうなことで行っております。したがって、解消したかどうかというのは3カ月を待って、そこの経過を見て学校から報告を上げております。昨年度、12月までしか、つまり3カ月間見るためには12月までしかできないのですが、その時点では82.6%のいじめ解消率ではありました。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） その報告を上げるというのは、先ほどの説明でいうと学校長か、何かその方が選んで市の教育委員会に上げていくということでもいいのですか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 各学校の生徒指導主任及び生徒指導主事がそれを取りまとめて学校の数として報告しています。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 解決できなかったものに対するアプローチは、どのような形があるのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 3学期のものについては、ちょっと解消率、解消したかどうかの見届けが最終的には年度をまたいでしまっていてできないものですから、そこまではできないのですけれども、それ以前のものにつきましては全て見届けをしてはおります。もちろん学級担任1人ではなくて、学校の組織全体でその情報を共有して、学校組織として対応するというふうなことをしております。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ちょっとずれるのですが、昨年何かいろいろ事件が起こりまして、議会等にいろいろこういうふうなものがありましたよってご報告があったと思うのですが、そういった報告するしないというふうなところのラインというか、決まりというのはあるのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時52分 休憩

13時52分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 重大な事案の場合にはその報告をいたしますが、それ以外については解決できるものとして教育委員会内の情報共有という形で行っておりますが、先ほどおっしゃったようなことについては、経過についてはこの会においても報告を、元気に通えていますというような報告をいたしております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 311ページお願いします。学びの森の関係なのですが、学びの森の教職員のための資質向上のための研修あるのですが、これの対象は主担の講師ですか、それとも全体の先生含めてになりますか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 両方含まれておりまして、総人数としては56人が対象になっております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 多分県職の先生はそこの県のところでの研修というものがあると思うのですが、その内容については把握していますか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 県職の……。

（「研修内容」の声あり）

○学校教育課長 把握しております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 学びの森の今回行っています研修内容は、その内容と重複するところはありませんか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 学びの森の指導につきましては、個々の教職員の課題が中心になっておりまして、その先生が例えば授業の仕方とか、そういうところで課題に思っていることについて寄り添って指導、支援をしております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二見委員。

- 委員（二見榮一） 310ページ。児童生徒の健康診断の結果ですけれども、例えば脊柱側湾症の健診について健診の結果が小学校が2人、中学校が7人と出たのですけれども、このフォローというのはどういうふうにやられているのですか。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 例えばこの脊柱側湾症の検診結果の有所見者に関しましては、家庭のほうに再検査というか、病院のほうへの受診してくださいというふうな通知をしまして、受診勧告をしております。
- 委員長（小田圭介） 二見委員。
- 委員（二見榮一） その結果が翌年度、例えば28年度が29年度に進学したときの結果というのは確認しているのですか、学校側としては。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 そこで養護教諭ともその検診結果については承知していますので、その結果等を反映して普段の姿勢とか、そういうふうなものの注意とか、あるいは机、椅子の高さであるとか、そういうものへの配慮等に生かしてはおります。
- 委員長（小田圭介） 二見委員。
- 委員（二見榮一） ちょっと休憩してください。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時56分 休憩

13時56分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
二見委員。
- 委員（二見榮一） やられているということのお答え聞きましたけれども、ぜひ腎臓の検診においてもそうなのですけれども、子供たちの発達のためにも、健康管理のためにもぜひその辺を進めていただくようお願いして、要望といたします。
次に、先ほどから聞かれている314ページのいじめの問題なのですけれども、これ生徒数で換算すると27%になるのですけれども、この辺は学校教育課として29年度の実績をもとにどういう対応策をつくってこられたのか、まず1点お聞きしたいと思うのですけれども。
- 委員長（小田圭介） 学校教育課長。
- 学校教育課長 特にこれ多くは小学生なのですけれども、小学生は本当に生活の中でさまざまなそういうやりとりがあって、そういう経験を通して学んでいくものというふうに考えています。ですから、子供たちのそういう声に対して丁寧に対応するというのを基本に、そういうふうなことを学校には求めております。
- 委員長（小田圭介） 二見委員。
- 委員（二見榮一） 私、中学校と小学校の生徒で割ってしまったのが27%ですけれども小学生だけということになると1.6ぐらいになるのです。その数字がもっと大きく

なるのだけれども、ちょっと心配は心配なのです、そういう点が。それで、何で学校単位で本当にフォローできるのか、どういうフォローをしているのか、もう一度お伺いします。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 このいじめ認知件数の多くは、アンケート調査等で出てくるものが多くありまして、それが出てきたものに関しましては必ずまず聞き取り調査をしまして、その背景やその経緯を確認をして、その解決を図ります。先ほど申しましたように3カ月間はそれを継続して観察していくというふうなこともありますので、そういう見届けの中で指導をしていくというふうな形をとっております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） この結果は、親御さんにご存じなのですか、各家庭の親御さんたちは。それは言っているのか、言われていないかわからないけれども、その辺どうなのですか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 ケースによってだと思うのですが、例えば友達から何々と言われたというようなことが挙がってきているようなものについて、それを家庭に友達からこういうように言われましたということまでは言わないと思うのですが、例えば傷がついたとか、けがをしたとか、物を隠された、なくしたというふうな、そういうふうな家庭にかかわるようなケースについては必ず家庭のほうに連絡しているというふうに認識しております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 要は最終的に私が何が言いたいかというと、自殺問題までいかないように、要は家庭にも連絡しておくのが大切である、大事であるなどいうふうに思ったものですから、その辺の連携というのは上手にしておかないといけないのかなというふうに思いましたので、ぜひその辺も進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 済みません。310ページの子供たちの健康診断なのですが、生活習慣病健診で小学生が所見の118人あります。これちょっと突出しているのですが、平成27年度、3年前が65人でしたから、これ倍近く伸びているのですが、これどのように対応していくのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 この傾向を見ますと、小学校4年生においてはこの結果の中で肥満傾向というのは12.7%ありまして、これが多く見られる傾向でございます。有所見者のうち事後指導した者は16名になるのですが、この16人に関しましては学校栄養士であるとか、養護教諭も一緒に加わって保護者とともに、特に食事や間食等の指導をして、ふだんの生活の見直しを図るようなことをしております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 家庭の問題が大きいと思うのですが、3年間で倍近くになるというのは学校としてはどんな対応ができると思いますか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時01分 休憩

14時01分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 養護教諭を中心にふだんの健康指導を心がけていくというところになろうかと思います。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ここでもそうなのですか、例えば養護教諭の負担とか、養護教諭は健康、心と体ですよ、すごくこの辺をしわ寄せ、大変だと思うのですが、なかなか人をふやすということは難しいのですよね。間に合っているのでしょうか、養護教諭。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 非常に難しい質問なのですが、心と体に目を向けて頑張ってもらっているところでございます。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 313ページに載っています学力向上ボランティア事業の関係ですけれども、29年度、こちらの小中学生、実際にそこで利用されたといいますか、放課後なり長期休暇で利用された方々の把握はされておりますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 ちょっと暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時02分 休憩

14時02分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 各学校で把握している部分で、学校教育課としては把握しておりません。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、29年度この学力向上ボランティア事業の29年度の効果をどのように捉えていますか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 毎週1回の学習補助であるとか、長期休業時10日間行っているのですけれども、それによってすぐに何かが変わったというわけではございませんが、子供がそこでわかったとか、あるいは少しでも学習に目を向けるようになったというふうな、そういうふうなレベルでの効果というふうに捉えております。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 各学校では把握されていらっしゃるということで、その学校から例えば年度末なり報告は受けられているということですのでよろしいですか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 回数等については報告を受けているのですけれども、その効果であるとか、その辺についてはちょっと難しいので、そこについては求めてはおりません。

（「暫時休憩してください」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時04分 休憩

14時04分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 314ページお願いします。7番の安全指導についてです。市内には交通安全協会さんも含めて地域安全推進委員さんとか、PTA、お母さんも含めて安全に対して取り組んでもらっているわけなのですが、PTA以外の他団体からこういうふうにしたほうがいいのではないかというふうな意見があるかどうかと思うのですが、そういうものに対しての取り扱いはどのようにされていますでしょうか。

（「暫時休憩お願いします」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時05分 休憩

14時06分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 その有無については把握しておりません。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） では、それが直接課のほうに、こういったことはどうですかというふうな意見があった場合の取り扱いはいかがでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 それにつきましては、通学路点検であるとか、あるいはその学校と

そこについては共有して検討していきたいと思っております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 済みません。1点だけ聞き忘れていました。309ページの先生方の健康診断のところなのです。実は、美化センターとか、消防とか、夜勤があるお仕事の次に大体先生方の有所見多いのです。そうなったときに28年から29年、やっぱり人間ドックのマイナス2なのですけれども、ほかのところはやはりふえている。先ほどの説明では再検査とか、治療をしているということだったのですが、そういうことをしてこの数字だということですので、ふだんの先生方の健康管理とか、そういうようなのに対してはどのようにしているのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 大きく取り組んでいるものとしましては、なるべく時間外の縮減を行って、ふだんの日常の健康管理に気をつけるようなことに留意はしております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 314ページ、不登校ですけれども、不登校の起因で教師がかかわっているようなものはありましたか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時08分 休憩

14時09分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 本人の申し出として、教職員との関係があるというふうに言っているものが1件あるというふうに把握しております。

○委員長（小田圭介） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） その対応は、どのように行われたのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時10分 休憩

14時11分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 関係学校職員が家庭訪問をしまして、関係の修復を図りました。

○委員長（小田圭介） 中村委員。

○委員外議員（中村純也） その方は、メンタル不全だとか、そういった状況にはなかったでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 済みません。暫時休憩いたします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時11分 休憩

14時11分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 そのようなことはございません。

○委員長（小田圭介） 中村議員。

○分科会外委員（中村純也） 保護者とかの声から、教職員の指導力を問われたような場合には何か研修をするなり、学びの森につなげるだとか、そういった仕組みはあるのでしょうか。

委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 指導力の不足している教員に対する研修については、そういうふうな仕組みがございます。

○委員長（小田圭介） 中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 最後です。指導力が不足していると言われた教員というのは、29年度、何人ぐらいいらっしゃいましたか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 ございません。

○委員長（小田圭介） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 309ページ、通級教室についてお尋ねします。東小のとばの教室と西小の通級教室ありますけれども、この小学生の皆さんの在籍の学校というのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 ちょっと暫時休憩いたします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時12分 休憩

14時14分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校教育課長。

○学校教育課長 市内の各校からここに通ってきております。

○委員長（小田圭介） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） その生徒の皆さんがここに行くときは、どういう形で
行かれるのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 この東小、西小の子供以外は保護者の送迎によるものでございます。

○委員長（小田圭介） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 西小の通級教室が平成22年にできてから、本当に人数
もふえて、市内の中でも本当にふえている状況の中で、29年度の段階でこれからこ
ういう通級教室はどのような方向に持っていこうかというような、そういう話し合い
というのはどこまでいっているのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 待機している児童もいるものですから、もう1カ所通級指導教室を
ふやせるように県に働きかけをしております。

○委員長（小田圭介） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 将来的にはやっぱりそれぞれの学校に設置をするよう
な方向性みたいな部分はあるのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 それぞれの学校まではちょっと現実的には難しいと思うものでは
から、拠点となる学校をふやしてそこに通えるような、少しでも保護者の負担が軽減
できるような形を目指しております。

○委員長（小田圭介） 岡本委員。

○分科会外委員（岡本和枝） 現実にはまだ保護者の方がお迎えをやらなければなら
ないのですけれども、そのことに対しての何か援助は、29年度の中で援助というか、
そういうものは何か考えられたものというのがありますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 申しわけないですけれども、ございません。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 307ページなのですけれども、各小学校から中学校に上
がるときに私立を選んだ生徒の数というのはわかりますか。各学校で何人か。

○委員長（小田圭介） 学校教育課長。

○学校教育課長 何人かいるのですけれども、今ちょっと手持ち資料がなくて、済み
ません、お答えできません。

○委員長（小田圭介） よろしいですか。

勝又委員。

○分科会外委員（勝又 明） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時16分 休憩

14時20分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で学校教育課の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

14時20分 閉会

平成30年9月6日(木)

9時00分 開会

○委員長(小田圭介) おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配布のとおりであります。

審査の方法は、先日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。前回に引き続き教育部関係の審査を行います。

教育部

教育総務課

○委員長(小田圭介) 説明は終わりました。質疑に入ります。

岩井委員。

○委員(岩井良枝) 299ページ、4番の教育コンピュータ整備事業のところで伺います。須山中学校が29年8月の31日にリース終了になっているのですが、それ以降はどうなっているのでしょうか。

○委員長(小田圭介) 教育総務課長。

○教育総務課長 29年8月の末でリース切れとなっております。この中学校及び富二小、須山小、千福が丘小、南小も8月末でリース切れとなっております。1年間リース切れの状態でもリースアップの状態でも使用してまいりました。なお、今年度この9月に新しく該当学校についてはパソコンの入れかえを終了してございます。

○委員長(小田圭介) ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員(二ノ宮善明) 決算書の24ページの小学校の電源立地は、これは小学校のほうに載っていますか。

○委員長(小田圭介) 暫時休憩いたします。

9時18分 休憩

9時18分 再開

○委員長(小田圭介) 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○委員長(小田圭介) 二ノ宮委員。

○委員(二ノ宮善明) 主要事務事業のほうの特定財源に載ってたっけか。何ページ。

○委員長(小田圭介) 教育総務課長。

○教育総務課長 主要事務事業調書の295ページの特定財源の内訳の2行目に記載が

ございます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） よろしくお願ひします。229ページ、先ほどの岩井委員の質疑に関連してなのですが、リースアップの状態で使用されていたということで、問題等の発生はありましたでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 特にございませんでした。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ちょっと暫時休憩を。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時19分 休憩

9時20分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 今度新しくリースをしたということの話を先ほど説明ありましたが、そのパソコン自身ハードウェアの、ごめんなさい、リースが5年が切れても再リースの形、もしくはリースアップの形でずっと使用するというふうな検討はあったでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 今回のこのリースアップにつきましては、教員用のパソコンの入れかえの際に、そのパソコンを教室で授業の中で使えるような環境整備を実施しております。そのためにパソコン室のパソコンの入れかえ費用が不足が生じたためにリースアップということで1年間使用してまいりました。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということは、基本的には5年のリース切れとなった際には必ず新しいものと入れかえるというふうな考え方に変わりはないということでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的にはそういった考えであります。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 先ほどリースアップをした機械を使っていた際に問題はなかったということなのですが、多分今後も5年後リースアップされた際に多分問題がないかなということが想定できるのですけれども、それも踏まえた検討結果でしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 調書294ページの1番、各種行事の中の10月30日、東部11市で行われた会議の中で、公立小中学校普通教室への設置についてと書かれているのですけれども、これエアコンの設置についてということによろしいですか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 済みません。記載が漏れておりました。空調設備の設置についてということでございます。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、その会議の中でどのようなお話があったのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時22分 休憩

9時23分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 各種のエアコンの設置の計画、予定ということの話し合いがありました。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） そのときに当市からはどのような意見と申しますか、報告と申しますか、されたのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 この時点での裾野市の現状の報告をいたしました。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時23分 休憩

9時24分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

三富委員。

○委員（三富美代子） 現状の報告をされたということですが、そのときに今後の計画的な話は出なかったということですか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 裾野市としては、その時点で計画等の詳細については説明しておりません。

- 委員長（小田圭介） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 他市町の状況、今後の計画的なことですけれども、状況はいかがだったでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 教育総務課長。
- 教育総務課長 この時点では他市町も計画という部分ではなくて、設置に向けて検討中というようなお話が多かったと思います。
- （「暫時休憩願います」の声あり）
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時24分 休憩

9時26分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
- 内藤委員。
- 委員（内藤法子） お願いします。297ページの就学援助、これは小学校、それから中学校の300ページへ行ってお伺いします。新入学の用品費が要保護と準要保護生徒に出ます。それから、特別支援学級生徒に出ます。これ以前から前倒しして新入学準備に間に合うようにということを一般市民も通じてお願いしているのですが、29年度の議論はどのようになりましたでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 教育総務課長。
- 教育総務課長 前任の課長より引継ぎを受けております。今年度実施ができるかどうか、今前向きに検討をしております。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） ネットとなるのは何ですか。
- 委員長（小田圭介） 教育総務課長。
- 教育総務課長 小学校の新入学児童につきましては、そのケース、家庭の情報がないということ。ただ、中学校の新入学1年生につきましては継続で認定をできる家庭もございますので、そういった家庭について前倒しができるのではないかとということで検討をしております。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 小学校の入学時は、保育園とか幼稚園からの情報ではだめなのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 教育総務課長。
- 教育総務課長 あくまでも就学援助の申請ということで、その申請に基づいて教育委員会で検討していただきますので、別の申請が必要となってくると考えております。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） では、あくまでも申請してからということで、幼稚園と保育園

のときに申請してもらうのは制度上だめということでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 だめというふうには言い切れませんが、今現在は小学校の新入学児童についての前倒しについては考えておりません。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それ以上は、ちょっとまた別の機会に伺います。

それでは、293ページで総合教育会議の開催状況でテーマが2つ出ています。この中で昨年度はファシリティマネジメントについてがテーマに挙がっていた、その前年度です。それに関連するのですけれども、学校の有効活用があります。この統廃合については、この総合教育会議の中では28年度ですか、一度も議論に挙がらないのでしょうか。どこで議論を。ごめんなさい。29年度。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 この11月の学校施設の有効活用についての中では、学校統合等の議論はございませんでした。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 学校の統廃合というのは大きなテーマだと思うのですけれども、1年間に一度もないということですか、教育会議の中では。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時29分 休憩

9時30分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 この29年度の総合教育会議の中では議論はございませんでした。なお、この総合教育会議の議論の内容につきましては市長のほうから提案がございませぬので、教育委員会から提案するものではございません。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その教育委員会の喫緊の何か課題を、市長からの提案と言っていたのですけれども、テーマに挙げるということはできないというシステムということですね。確認します。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 教育委員会で課題という部分では市長に報告、協議はしておりますので、その中で市長のほうで総合教育会議の中で議論すべき項目を挙げていただくということになっております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小田圭介) 以上で委員の質疑を、いいですか。

二見委員。

○委員(二見榮一) 1つだけお伺いします。学校の耐震を今やっていると思うのですけれども、最終的に29年度末で幾つの学校が残っているのか、再度お伺いしたいと思うのですけれども。

○委員長(小田圭介) 教育総務課長。

○教育総務課長 今年度深良中学校のほう耐震やっております。残りの学校の校舎に關しましては、深良小学校と富岡第一小学校の校舎が残っております。来年度から工事のほうを実施したいというふうに考えております。

○委員長(小田圭介) 二見委員。

○委員(二見榮一) それはわかりました。

それから、295ページ、ここで職員数1名で319万9,251円が東小のこたばの教室と言われたのですけれども、他の小学校にはそういうこたばの教室の職員というのは必要性ないのですか。

○委員長(小田圭介) 教育総務課長。

○教育総務課長 このこたばの教室につきましては、小学校入学前の児童に対する指導といったものが主になりますので、場所としては東小学校1カ所に置きまして、保護者と対象児童に来ていただくというような形をとっております。

○委員長(小田圭介) 二見委員。

○委員(二見榮一) それは、入学前の父兄に、要は家庭にそういう連絡、通知というのはこういうのがあってやっていますよというのは何か出しているのですか。

○委員長(小田圭介) 教育総務課長。

○教育総務課長 幼稚園、保育園等を通じて保護者等に周知をしております。

○委員長(小田圭介) 二見委員。

○委員(二見榮一) 29年度でこのこたばの教室に何人ぐらい行かれていますか。

○委員長(小田圭介) 教育総務課長。

○教育総務課長 済みません。手元に資料がございませんので、後ほどで。

(「わかりました」の声あり)

○委員長(小田圭介) 二見委員。

○委員(二見榮一) あともう一点、297ページで、これ私がもし勘違いしていたら申しわけないのだけれども、就学援助奨励の状況のところの新入学用品費、28年度がこれ人数で割ると大体2,000円ぐらいなのです。29年度、これ4,000円近くなのだけれども、この額の倍になった理由というのは何かあるのですか、1人当たり。

○委員長(小田圭介) 暫時休憩いたします。

9時33分 休憩

9時33分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 29年度は、28年度に比べて用品費の単価が上昇してございます。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） ちょっと休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時34分 休憩

9時35分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 学校の消耗品費は、どこの品目で見れるのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 各学校管理費の11節需用費の中に含まれてございます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その学校管理費の中で足りないとか、そういう議論はないのですか。この金額で十分なのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的にはこの予算の中で各学校で運営をしていただいております。ただし万が一不足が生じた場合には教育総務課の予算を充当する場合もございます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 予算を上げるときにヒアリングをして要求される金額に対してはつけているということで理解していいですか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 学校の現場では、現状では紙代が足りないとか、そういったことでPTAに協力をお願いするという現状があります。その辺の実態は調べて、足りているかどうかちゃんと見てほしいと思いますが、いかがですか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 検討させていただきます。

○委員長（小田圭介） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

佐野委員。

○分科会外委員（佐野利安） 主要事務の295ページです。2の修繕改修工事、随分この随意契約が多いのですけれども、例えば西小学校の南校舎面の外壁補修工事、これ随意契約になって、何で随意契約でしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 裾野市の契約規則におきまして、130万円未満は随意契約が可能となっております。その場合にも随意契約の理由はあるのですけれども、見積もりも複数社から取り寄せた随意契約となっております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 今のところですが、西小のトイレ改修と深良小のブロワー更新と向田小が、これたまたま金額が一緒に見えるのですけれども、これはいいのですよねという確認です。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 そのとおりでございます。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 何となく今のご発言も含めると、暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時38分 休憩

9時38分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 工事内容と金額が適切になっているかという確認はどのようにしていますか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 業者から提出された見積書の内容を担当のほうで単価等を調査した上で契約に至っております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で教育総務課の質疑を終わります。

学校給食センター

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 305ページをお願いいたします。センター管理運営委託のところで、上から4行目だけが入札になっている。随意契約は先ほどの質問にもありましたけれども、契約準備行為を行って、事前に入札を行っているから、それから契約するから随意契約になるのですけれども、この入札という、これはどういう理由でここだけ違うのですか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 この清掃業務につきましては、給食センターだけではなくて市内の公立の施設の清掃業務を一括で行政課のほうで契約をして入札をしておりますので、こういった形になってございます。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そこは了解しました。

そこの一番下のところです。炊飯釜のテフロン加工修理、これ昨年のおときには28釜を毎年テフロン加工をするということで、28年度も行っているのです、20万4,120円で。ただ、ここ28年度がこれゼロになっているのは、どこかにありますか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時51分 休憩

9時53分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 記載漏れでございます。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 調書は304ページ、不用額のところで給食員の欠員が年度末まで続いて、352万円の減というお話でしたが、これは1名分ですか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 年間を通します。平成29年度末でセンターのほうの給食員は2名欠員でございました。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、2名欠員のまま給食の作業をされていたということですが、何か問題等はなかったのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 調理につきましては、特別な問題はございませんでした。

暫時休憩願えますか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時54分 休憩

9時54分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 今の件を追加して、欠員のまままきているのですけれども、この欠員の解消にはどういう、何か手だてはあるのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 給食員につきましては、随時募集をかけております。なかなか申し込みがないという現状がございますので、そういった中でも調理員さんに頑張ってもらっている状況がございます。ただし現場の調理の中の一部の業務を委託とか、そういったことも考えていく必要があるかなというふうには考えております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はよいほうに解決をお願いします。

それでは、302ページの小学校給食施設設備の修繕なのですが、ここに29年度修繕が上がっていますが、このときに修繕できなくて不具合のままとかいうのはありますか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時56分 休憩

9時56分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 要望のあった設備の修繕は全て実施できましたが、施設面ではちょっと我慢してもらっている部分はあります。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その施設面で我慢している部分があるのですけれども、それは給食をつくるに当たって衛生とか、環境とか、問題のない部分でしょうか。

○委員長（小田圭介） 学校給食センター課長代理。

○学校給食センター課長代理 問題がないとは言えないのですけれども、ちょっと施設がもう老朽化しているものですから、直しようがないところは給食員の努力で問題を何とか、給食のほうに問題が出ないように努力してもらっています。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ちょっと休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時57分 休憩

9時58分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 給食センターも老朽化して、大変まずい状況が見られます。給食センター自身の統廃合とかいうのも将来的には考えているのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 いつまでにとすることはございませんが、将来的にはその必要があるというふうに考えております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二見委員。

○委員（二見榮一） 一点だけ確認ということで、この表を見ていると食器の購入というのはないのですけれども、それはどこかに含まれているのですか、まずお伺いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時58分 休憩

9時59分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長 定期的に食器は新しく更新をしてございます。

休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時59分 休憩

9時59分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二見委員。

○委員（二見榮一） そうすると、定期的にとっているけれども、その辺の補充率みたいなものは決まっていて、各学校にこれだけ定期的に、それとも壊れたものは持ってきたら交換するとか、そういう基準みたいなあるのですか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には五、六年で食器の入れかえをさせていただいております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 五、六年なのだけれども、その間に摩耗、壊れたとか何とかというのは自動的に在庫があってやっているということで理解していいのですか、それは。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 多少の在庫は各学校で持っております。ただしそれが不足する場合はほかの学校から譲っていただいたりして対応をさせていただきます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 305ページをお願いします。センター管理運営委託というところで、真ん中ら辺に学校給食センターの機械警備業務委託ということがあります。このところに限ったわけではないのですが、先ほどの清掃委託のところは行政課のほうで一括入札という話があったのですが、こちらについては全部まとめて一括での委託みたいなものの検討というのはあったのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 業務によって一括で行政課のほうで入札等をしているのですが、この機械警備につきましては単独の施設ごとということで契約をさせていただいております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 単独でやらなければならない理由があるという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 教育総務課長。

○教育総務課長 行政課のほうの考えということで、委員のおっしゃるとおりそういった可能性も含めて、また担当課のほうと協議をさせていただきたいと思います。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） わかりました。

あともう一点なのですが、304ページです。給食の回数ということで、180回ということで年間なっているのですが、学年的にというか、ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時01分 休憩

10時02分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

（「休憩願います」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時02分 休憩

10時03分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 台風等で急遽休みによって給食等がなくなった場合、どのような対応になるのかお願いいたします。

○委員長（小田圭介） 課長代理。

○学校給食センター課長代理 台風で休校の場合には急遽決まるものですから、食材が注文を変更をできないということで、1回実施したという形で給食費はいただいております。次の日に回せるものなどは次の日に回すようにして、そこで皆さんには還元するというので、ご理解をいただいております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で学校給食センターの質疑を終わります。

以上で教育部の質疑を終わります。

休憩いたします。再開は10時15分。

10時04分 休憩

10時15分 再開

健康福祉部

子育て支援課

- 委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。
岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 198ページ、4番、みんなで子育てするまち推進事業について伺います。ここの参加人数なのですけれども、これは裾野からの参加人数ということによろしいでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、あくまでも共催事業として実施をしておりますので、裾野と長泉の特に区分けはしておりません。全部でという形になります。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） それでは、1つ1つの事業で、裾野からは何人参加しましたという数は把握をしていないということによろしいですか。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 裾野市から何人とかというのは具体的な数字は把握をしてございません。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 次のページなのですけれども、賃借料のところでは伺います。契約金額が77万円、支払い方法は翌月払いということになっているのですが、この翌月払いというのは幾らずつの支払いということとなりませんか。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、1カ月7万円という形で計算をさせていただいておりますので、その月の終わった後、だから5月分だとしたら6月に支払うという形になります。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 198ページお願いします。ファミサポのところではございます。サポートセンターの活動状況というところなのですけれども、ここのところ読みますと、送迎とか子供の預かりとかというのがありますが、4段目の子供の習い事等の場合の援助というのをちょっとご説明願います。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、やはり基本的には習い事をする場所への送り迎えですとか、そういった部分が主な内容になると思います。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） では、送迎ということで理解しました。
そして、200ページでございます。相談内容別の対応件数、家族関係のところの虐

待についてお伺いします。2,270件が60件とかなり減少しております。これをどのように分析しておりますか。

- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 休憩をお願いいたします。
暫時休憩いたします。

10時51分 休憩

10時53分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 29年度に統計の考え方を少し見直しまして、その関係でカウントの仕方が若干変わったことにより数字が変わっております。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そうしますと、虐待は減っているのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 虐待のケースが減っているわけではないと思いますが、逆に大きくふえているということでもないと思います。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） そこは理解しました。
里親委託でございます。里親の種類を教えてください。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 2名とも養育里親でございます。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 里子の申請というのは何件ぐらいありましたか。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 昨年度はございませんでした。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 昨年もこのところ聞いたのですけれども、里親名簿というのはつくっていないということなのですか。名簿の必要性というのは感じませんか。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 基本的には県のほうが管理しているという形になりますので、基本的には当市のほうでまず情報を持っていないというのもございますけれども、その辺は県のほうにお任せという形で考えております。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） お願いします。200ページの一時保護児童数なのですが、延べという感じでありますけれども、この一時保護の実数、1人の人が何回も保護がダブ

っていると思うのですけれども、実数は何人、対象いるのですか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 実数は6名です。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、28年度、29年度が延べ数一緒なのですけれども、同じ人がずっと28年度から29年度に繰り返し繰り返し保護されているという状況もあるのですか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 ここに入っています28年度と29年度でダブっているという人はいません。29年度の中で何回か一時保護を繰り返したという件数はございます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 一時保護をして、親元に返して健全な育成をするのだと思うのですけれども、最短で例えば何日保護すると立ち直るのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 基本的に何日とかという決めはないので、一時保護されると児相のほうはその判断をする形になるのですけれども、1人を引き取るというか、親元に返しても大丈夫というふうに判断をすれば返すという形になりますので、必ずしも何日という明確な決めがあるわけではございません。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、親御さんの意識を改革してちゃんと健全に、一時保護したけれども、今は健全に暮らせているよという人数とかは把握しているのですか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 基本的には繰り返すようなケースもありますので、そこで一時保護が解除されたからといって必ずしも解決ではございません。その後は家庭児童相談室のほうで面談とか、そういうのを繰り返して徐々に支援していくという形になります。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件わかりました。

では、203ページに移ってください。ひとり親家庭の入学祝金、入学祝金にこだわるのですけれども、これ4月を前倒ししようというような議論は、ここの部分では出なかったですか。出ていないでしょうか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 具体的に協議をしたことはございません。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はわかりました。

では、その下ですけれども、母子家庭自立支援給付金、1人給付額いただいでい

ますけれども、この方はどういう職業訓練、資格を、スキルを身につけたのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらの29年度に支給している方は、まだ継続して支給をしている方なのですが、看護師の資格を取るために勉強しております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） たしか28年の方は取って、その28年の方は取り終わって、29年のこの方が2年にかけてやるということですね。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 そのとおりです。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ごめんなさい。202ページに戻ってください。母親クラブの人数が昨年度に比べたら減っているのです。昨年度は、前年度が141人、特にマザーグースうさぎが31人から18人、ぱんだも31から19、つくしんぼも減っているのですが、この辺はどのように分析しているのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 基本的にはやはりどうしても減少傾向かなというふうには考えております。やはり働くお母さんがふえている関係で、平日に活動するということがなかなか困難な状況がやっぱりあるのかなというふうには考えております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、昨年例えばこの補助の算出は人数割ですか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 一律10万円という形で支給させていただきました。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 202ページの委託業務の表の下、3列のところの清掃業務委託。これこのような3分割された理由をお伺いします。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 清掃業務につきましては、行政経営監のほうでここの施設以外も含めて健康福祉保健センターと給食センター等も含めて一括して入札という形になっております。その契約期間が9月で一旦終了しまして、新たに入札によりまして10月以降、長期継続契約になりますけれども、契約をし直したという形になります。北児童館がその中に入っていないのは、北児童館が30年度から指定管理に変わるということで、その半年間だけということがその契約の中に入れられなかったものですから、これだけ個別で契約をさせていただいたということがございます。

○委員長（小田圭介） よろしいですか。

ほかにございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 198ページになります。ファミリーサポートセンターの業務内容をちょっと説明お願いします。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 主幹から説明をさせていただきます。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹 説明いたします。ファミリーサポート事業につきましては、会員になってもらうことがまず1つなのですけれども、育児とか仕事とか業務で子供を預けてもらいたいという、まず会員がいるということです。時間があって子育ても終わって子供の面倒見たいよというボランティア精神の方のまかせて会員。両方とも共通して会員になりたいという、どちらか会員という、そういった子育てに関する見てもらいたい方と見たいという方の仲介をする業務がメインでございます。以上です。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 29年度の利用件数、779件。随意契約で委託が483万8,000円と。1回当たりの取り次ぎが6,210円ということになるのですが、この額をどう捉えますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきましては、委託に関する人件費等がかかっている部分になりますので、こういう金額になっているというふうに考えております。こちらにつきましては、30年度からは直営という形で事業の見直しをさせていただきました。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） それで、先ほどの業務の中で会員になってもらうという話があったのですが、合計数だけ見てみると減っているのですが、29年度のふえた数、実数というのは、そういった数については把握していますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時03分 休憩

11時03分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 入会、退会の数はその都度カウントで把握をしております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということであれば、会員になってもらうということの業務というふうな話があったのですが、そのところについては29年度減っていますので、どんな検討があったのでしょうか。

- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 こちらにつきましては、需要と供給の部分もございまして、なかなか難しいところはあるかと思うのですが、この制度のPR等は続けていかなければならないというふうに考えております。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） PRのところについての改善、続けていくのは当然だと思うのですが、こうしよう、ああしようというか、工夫するところとかはありますでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 今のところ具体的にはこうしようという特別なアイデアはないのですが、ホームページ、それから窓口でのご説明とか、そういったものを丁寧にしていきたいというふうには考えております。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） ちょっとあれかもしれない。子育てアプリとかというものの連携みたいなものは検討されましたでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 具体的に検討はしてございます。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） わかりました。ありがとうございます。
- 委員長（小田圭介） 二見委員。
- 委員（二見榮一） 197ページの現物給付はわかるのですが、償還払い、これは期限が、確認の意味で聞きますけれども、3月で切れてしまった場合に前年度分も何カ月ぐらいまでは持ってきても大丈夫なのですか。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時05分 休憩

11時06分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
子育て支援課長。
- 子育て支援課長 受診から1年以内の申請は受け付けをさせていただいております。
- 委員長（小田圭介） 二見委員。
- 委員（二見榮一） そのページの右側のところにこども医療費に関しては、その時点で500円の自己負担というのがありますね、2回まで。それは、支払うときにその分をさっ引くの、それとも現金を先払って償還払いをもらうの、その辺の制度はどういうふうになっているのですか。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 この500円というのは、ご本人が窓口へ払っていただきます。その500円をさっ引いた金額に対しまして請求が来ますので、それをこちらから払う形になります。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 調書で言うと198ページのみんなで子育てするまち推進事業、これいろんな事業されましたけれども、これを通して29年度どれだけ子育てに優しまちづくりが推進できたというふうにお考えでしょうか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 一応こちらにつきましては、なかなか具体的な数字としてこれだけのパーセント上がりましたよとかということは表現が難しいのかもしれないですけれども、少子化対策の計画等の中での進捗を図る中では一応ある程度効果があったものとして判断はさせていただいております。

○委員長（小田圭介） 子育て支援監。

○子育て支援監 少子化対策につきまして、今回のお尋ねのみんなで子育てするまちも含めてですけれども、強化基本計画の進捗管理をしている中で、一応前倒しで推移をされたというパーセンテージが28年は41%だったのですけれども、今回44.4%ということで若干上がっております。ある程度そういった意味ではこういったみんなで子育てするまちという認識がされてきているのかなという認識はこちらではしています。

以上です。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） それでは、担当課としては手応えを感じられたということでよろしいですか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援監。

○子育て支援監 手応えというか、進捗状況は遅い部分は確かにあるのですけれども、手応えは感じている部分はあります。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） その手応えを感じられて、それから今後へ何か向けた取り組みといいますか、今後につなげられるようなことはどのようなことが考えられましたか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時09分 休憩

11時09分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

子育て支援監。

○子育て支援監 先ほど話をさせていただきましたけれども、まだ前倒しで推移をし

たという部分も含めて40%弱ですので、まだまだこれから同じ事業をやっていながらこういった事業を推進して皆さんに意識づけをしていくということが大事ななというふうに思っていますので、具体的な部分はないですけれども、同じような事業をやっていくつもりでおります。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 済みません。1点だけ教えてください。201ページ、定期活動の北児童館なのですが、食育講座として（こどもキッチン）と3回書かれ、昨年もこれ3回あるのですが、これはこどもキッチンを行っているということですか、それとも食育講座として何かこどもキッチンに対してそういう講演とか、そういうのをやっているということですか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらは基本的には子供たちにやってもらうという内容になっていると思います。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、私が思っているこどもキッチンとは別で、子供たちが料理をつくったりと、しているということですか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 はい、そうです。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 98ページ、子育て支援パートナー養成講座、養成ということですので、受講をした方たちの活動についてどんな活動をされているかということはありませんか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらの養成講座を受けた方で、具体的に活動をされている方につきましては健康推進のほうでやっている母子関係の健診とかというところでお子守みたいな形で関係してもらっている方はいらっしゃいます。基本的にはそういったところで、公的な部分で活躍をしてもらうことだけが目的ではなくて、自分の生活の中で地域の中で近い人たちの相談相手にもなれるというのをやっておりますので、表に出てこない部分の活動もあるとは考えております。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 暫時休憩で。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時12分 休憩

11時12分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 今回思春期を迎える保護者向けということで開催をされたそうですが、それは何か特に目的があったということでしょうか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 子育て支援といいますと、どうしても小さい乳幼児を対象のイメージがございしますが、基本的には子育て支援というのは中学校、高校ぐらいまでの範囲だというふうには考えておりますので、その範囲の中で今回はここにターゲットを絞ったということでございます。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 未来のパパママスクールをこれも毎年開催されていると思うのですが、この講師の方は一緒の方ですか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 3校は同じ方で、別の2校はまた別の方で同じ方という形です。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） この講演の中身については、同じものを違う方にもやっていただいたということによろしいのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 講演の中身自体が2種類ありまして、一方の講師の方のときにはライフデザインみたいな形で何歳になったらどんな生活をしているとかという、ものをつくるようなイメージのものをやっております。もう一方の方の講座のときには妊娠とか出産とかということにメインを絞って講演をしていただいているという形です。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 違う方が違う中身で講演をされているということですが、この未来のパパママスクールの目的には合致しているということによろしいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 両方とも合致しております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 201ページになります。児童館の利用状況のところ、昨年度に比べまして大幅に南児童館は4,000人ぐらい減っているわけなのですが、北児童館は1,500人ぐらいふえていると、この大きな差、変化というか、それはどのような原因なのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

- 子育て支援課長 北児童館につきましては、大きな要因というのではないというふう
に考えておりますけれども、講座の充実ですとか、そういったものの成果なのかな
というふうに考えております。南児童館が大きく減っているのにつきましては、長
泉町のフレスポ、あちらに子育て支援センターができたことが多少影響をしている
のかなというふうに分析をしております。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） ということは、フレスポに負けないようにもっとよくしな
ければならないということをちょっと考えられるかと思うのですが、そんな具体的
なところの検討みたいのはあったでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 まだ具体的な検討というところまではいってございませんけれど
も、南児童館につきましては隣接している南小の子供たちが使うという、ちょっと
特色があるところもあるので、ターゲットがちょっと違うところもあるかなという
ふうには考えておりますので、そういった部分のアプローチ等も考えていく必要が
あるというふうに考えております。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） アプローチをどちら方面で考えていく必要があるかという
意味なのか、ちょっと詳しく教えていただければ。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課長。
- 子育て支援課長 子育て支援センターですと、どうしても乳幼児向けという形にな
るので、そこを厚くする必要がある、対抗するというと厚くする必要があると思う
のですけれども、あそこは小学生の利用は多いという施設になりますので、その辺
のバランスを考えてアプローチをしていきたいなというふうには考えているところ
でございます。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
二見委員。
- 委員（二見榮一） 済みません。さっきの償還払いで1年間はいいいよと言ったけれ
ども、オーバーしてしまって持ってきたという人は29年度にはありましたか。
- 委員長（小田圭介） 子育て支援課主幹。
- 子育て支援課主幹 説明します。年間通して本当に少なく、あるとしたら二、三
件程度になります。期限切れの場合は、やっぱりお返しするのですけれども、窓口
で1回受け取って、実は期限切れだったという領収書もまじっているケースがあり
ます。その場合は、済みません、取り扱いきれないということで文書を添えて郵送
で返却しております。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 199ページの放課後児童室ですけれども、例えば西小の①と東小の①が人数ほとんど一緒なのですけれども、契約金額が130万円ぐらい違うのですけれども、この辺の要因とかというのはどういうことですか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 基本的にはこちらから充てている委託料というのは人件費に当たる部分になります。なので、人数が多少違うくても配置する職員等は、例えば10人でも30人でも2人は置かなければいけないとか、それに対して加配も必要なケースとかというのがあるので、人数だけで必ずしも委託料が決まっているわけではございません。

（「違います」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時19分 休憩

11時21分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 東小のほうが人件費に当たる部分の経費が多かったからということになります。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） ちなみに、暫時休憩お願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時21分 休憩

11時21分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 各小学校でこの単価がかなり変わってくるのですけれども、この部分について分析とか、対策とか、何かお考えになったようなことはありますか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 そういった部分での具体的な分析等は今のところしていません。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 最後です。7ポツの夏季限定の児童室の件ですけれども、このやった結果について保護者へのフィードバックというのですか、どのようにやったか教えてください。休憩お願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時22分 休憩

11時22分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 こちらにつきましては、やった実績をこちらのほうで分析しまして、そちらにつきましては保護者等へ、済みません、ちょっと休憩お願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時23分 休憩

11時24分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長 昨年終わった段階で基本的には試行なのでということで断りを入れて、一旦来年は基本的にはやらないという話はしたようでございます。ただ、その後の検証結果によってという形で考えていたようなのですけれども、結果、やらないという結論になりました。そのことにつきましては、児童室での保護者会ですとか、そういった部分での説明はしております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時25分 休憩

11時25分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

子育て支援監。

○子育て支援監 日程ということでございますけれども、次の委託業者の話が当然あるわけで、その間の中で保護者会を何回か開いて話をしていますので、済みません、いつやったかというのはちょっと今手元に資料がないものですからわかりませんが、話はしているはずでございます。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） それは、29年度中に行われたということですか、それとも30年度に入って、要は委託業者が入ったのは30年度からだと思うのですけれども、その辺がいつなのか、いつごろなのか。

○委員長（小田圭介） 子育て支援課長。

○子育て支援課長 29年度中です。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で子育て支援課の質疑を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分。

11時26分 休憩

11時35分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課

- 委員長（小田圭介） 説明は終わりました。
休憩します。

11時54分 休憩

13時10分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
質疑に入ります。質疑はございますか。
保育課長。

- 保育課長 先ほど説明の中で205ページのところで、雑入の説明をした段で、給食費の個人負担金で7,907万と申し上げましたが、資料どおり797万ということで訂正をお願いいたします。
以上です。

- 委員長（小田圭介） 質疑に入ります。
三富委員。

- 委員（三富美代子） 調書のほうでは204ページの1番に子ども子育て会議の開催の内容が記載されておりますが、これ下半期での開催が全てこの会議なのですけれども、上半期には取りかからないという何か理由があるのですか。

- 委員長（小田圭介） 保育課長。

- 保育課長 昨年につきましては、スケジュール的に年間を通してのものがなかったということで聞いておりますので、後半の開催ということになっている模様でございます。

- 委員長（小田圭介） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 暫時休憩してください。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時11分 休憩

13時12分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
三富委員。

- 委員（三富美代子） 次のページの保育所待機児童数の関係、これは年度当初はゼロですが、この29年度途中の待機児童の状況はいかがだったでしょうか。

- 委員長（小田圭介） 保育課長。

- 保育課長 こちらの年度途中につきましてはゼロではありません。産休や育休からの復帰の方などもございます。それから、転入してきた方の入所の希望もございます。年4回こちら集計しております、昨年の中では10月1日現在というのが集計をとっている中ではピークでございまして20人おりました。

以上でございます。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） ピーク時20名ということで、29年度末までかけて最後まで待機として残ってしまった人数というのはどのくらいでしたでしょうか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 こちら集計とっているのは最終が1月の1日ということになっておりますけれども、そのときのデータでは17名ということになっております。その後も調整が行われていますので、これよりも少ない人数になろうかというようなところは推測できます。

以上です。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 特に待機児童の保護者の方から何かご意見、ご要望等はあったのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 一般論でのご回答となりますけれども、当然入れないわけでありまして、それなりのご意見というのはあろうかと思えます。ただ、こちら物理的な面と、あと保育士の配置の件で安全に規定の中でお預かりできないということでありまして、その辺はご説明させていただいているところです。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） それでは、204ページから伺います。子ども子育て会議の今お話がありました、報酬のところですが、この23万4,000円の算出というか、1人当たりとかの金額教えてください。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 暫時休憩を。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時15分 休憩

13時15分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 1人当たり1回6,000円ということになります。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 昨年に比べると大分ふえているというのは、この部会が3回多くあったということで、この5人の方たちの分がふえているということよろしいですか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 単価が一緒ですので、そのような解釈でよろしいかと思えます。

- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 暫時休憩してください。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時16分 休憩

13時21分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 済みません。子ども子育て会議のところですが、この年度、29年度の中でアンケートというか、何か調査をされたということはありますでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 こちら子ども子育て会議が絡んでの調査というものは特にはございません。対外的な調査についてはございません。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） それでは、市として調査をされたことというのはありますでしょうか。アンケートなりをとったことというのは。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 休憩をお願いします。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時21分 休憩

13時22分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
保育課長。
- 保育課長 市としての調査は対外的にはやっております。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 先ほどの三富委員のところでございます。保育所の待機児童数、暫時休憩願います。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時23分 休憩

13時24分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） というわけで、年間通しての待機児童数を公表してほしいです。要望にします。

○委員長（小田圭介） 回答は要らないですか。

○委員（二ノ宮善明） では、変えます、やっぱり。

公表しないのはなぜですか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 こちらについては、必要に応じてということになるかと思えますけれども、現在のところ必要ないというような、年間のものについては、何度内のものについては必要ないこちらで判断したものですから、掲載はしてございません。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、委員のほうからも質問が多分出ないだろうと、でも出ているのだから、それならば必要だと、そういうふうな判断はとれないですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時24分 休憩

13時25分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 内部で検討させていただきます。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 次行きます。206ページです。ここも毎年委員のほうから質問が出る、病後児保育のところでございます。病後児保育の利用者の実数というのわかりますか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 暫時休憩を。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時26分 休憩

13時26分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 こちら済みません。費用の算出に当たってのものが延べ人数となっておりますので、その内訳については把握してございません。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） わかりました。そうすると、病後児保育は他園の園児も引き受けることになってはいますが、このところの自園、他園の割合というのはわかっていますか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 そちらの統計も、済みません、とってございません。今ご用意できていません。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） これ毎年聞かれていると思うのです。でもって、私はこれも必要だなと思っています。そして、多分、暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時27分 休憩

13時27分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 他園へのPR等はどうなっていますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 ホームページ等で行っております。

○委員長（小田圭介） よろしいですか。ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） お願いします。ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時28分 休憩

13時30分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 臨時職員数が108、それから職員数が39ですけれども、正規と非正規の割合を、29年度の教えてください。

○委員長（小田圭介） 保育園に関してですか。

○委員（内藤法子） そうです。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 暫時休憩を。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時31分 休憩

13時31分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 保育士という職種で計算しますと、大体1対2ぐらいの感じですか。1が正規職員、2が臨時職員という形です。

- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その割合はもう変わらない、変化はないのですか。大きな変化はない。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 こちらにつきましては、正規職員が定数で限られているわけですので、あと補う部分については臨時職員のほうで補うということになりますから、おおむねこれより変わることはないと思われまます。ただ、今申し上げましたとおり必要が出てくれば臨時職員がふえていく形になりますので、臨時職員の比率は高まっていくだろうと思われまます。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その件わかりました。
- それでは、206ページに行ってください。4番の認可外保育所に対する補助なのですけれども、矢崎グループと東名裾野病院、これ利用者は何人いるのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 統計としまして、4月の統計を持ってありますが、矢崎グループの保育園が46名、東名裾野のこひつじ保育園が、こちらは一時保育的な利用になっておりますので、4月末でおおむね9名という形になります。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） この補助金が28年度から500万と300万定額なのですけれども、この算定根拠はどういうことでこの金額決まるのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 要綱のほうを確認しますと、予算の範囲内という限定がついた中で職員の配置数に応じた形になっております。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） それでは、その職員の配置数はそれぞれ何人でしょうか。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時34分 休憩

13時34分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
- 保育課長。
- 保育課長 数字につきましては、後ほどご説明させていただきます。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 実は、28年からそれぞれ500万と300万というざっくりした金額になっているのですけれども、27年度もともとのときは矢崎が446万8,169円、それから東名裾野病院が256万9,788円ですか、そういう細かい積算があつてざっくりざっくりきているのですけれども、これやっぱり経費が苦しい中ではちょっとやっぱ

りきっちりとした根拠をしたほうがいいと私は思うのですけれども、そういう議論はなかったでしょうか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 こちらについては、要綱の言っているとおりでやっておる、ただし予算の範囲内であるところがありますので、ある程度切っているところというのはいかがでしょうか。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時35分 休憩

13時37分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） これ企業内保育所に対する補助で、企業内でやっていただければ本当にいいことだと思うのです。ほかの企業でもやっていただけるようにという働きかけはしているのですか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 こちらについては、情報は提供はしておるのですけれども、やはり特に福利厚生的にやっているところがあるので、会社のほうに企業のほうに強制というか、お願いをあえてするというのはしかねるかなというようなところでございます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 事情はわかりました。けれども、こういう制度があるというのはしっかり伝えてほしいと思います。

以上、終わります。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 205ページ、先ほどの職員の数のところなのですが、臨時職員さん、それから正規の職員さんの内訳教えてください。保育士何人ということですか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 こちらの今持っているデータが3月末になりますので、これは表示されているものは年間延べ人数という形になります。若干数字変わります。保育士につきましては、正規職員が30、ごめんなさい、暫時休憩。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時39分 休憩

13時40分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 3月末の実数で報告させていただきますので、表示の人数よりも小さくなります。まず、正規職員の園長が5名、保育士が32名、32名にこちら内訳としまして産休、育休でお休みしている方も含まれます。臨時職員にいきますと保育士が61名、給食員が21名、あと事務員がいたり、用務員がいたりするその他という欄になりますけれども、7名ということになります。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 今3月末でということは、それでどれぐらいの期間をその人数でやっていたということですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時41分 休憩

13時41分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 おおむね3カ月間。だから、1月以降ぐらいの数字であります。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 産休、育休の保育士さんは、ごめんなさい、今もまだお休みの状況。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 このときの方については1名はまだ休みは継続しております。もう1名については復帰しておると思いますが、その後も産休の方というのはどんどん出ております。何人か出ておりますので、29年度の終わりの段階では2名であります。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） つぼみが閉園した返還のお金はどこに載っているのですか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 こちらなのですけれども、ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時43分 休憩

13時44分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 雑入の民生費雑入の中に含まれております。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時44分 休憩

13時45分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。
内藤委員。

○委員（内藤法子） 29年度で返還されたこの中の雑入の中の金額、お幾らですか、
トータル。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時45分 休憩

13時46分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。
保育課長。

○保育課長 月数掛ける単価で180万というふうに認識しております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それは、遅滞なく、おくれなく払われているということですね。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） そうすると、残りの債務は幾らになりますか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時46分 休憩

13時48分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。
保育課長。

○保育課長 後に報告させていただきます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 確認しますけれども、このつぼみが返すべき債務の総額は幾ら
でした。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 元本ですけれども、1,000万の補助を出しておりますので、1,000万とい
う形になります。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 遅滞なく返済したとしたら、最終年度はいつになりますか、支
払いの最終。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 34年度中になります。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） これは、法定利息つけなかった理由は何ですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時48分 休憩

13時48分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 ちょっとその辺につきましても、後に回答させていただきます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） やっぱり市民の懐ですので、しっかりと管理していただきたい
と思います。

以上です。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 幼稚園費、209ページになるのですが、幼稚園の運営の中で
いろいろ事業というか、カリキュラムとしてやる内容があるかと思えます。その
かかる費用については全て幼稚園費の中から出ているという解釈でよろしいでしょ
うか。

休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時50分 休憩

13時51分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 P T A会費や個人からの実費徴収というのが承知しておりま
す。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二見委員。

○委員（二見榮一） まず最初に、207ページの保育料の徴収状況なのですがけれども、
滞納繰越分、まず保育課長にお伺いしますがけれども、繰越額が334万5,000円あるの
のですが、この徴収能力としてはこれからの見込みとしては、課長としての
立場でどのぐらいまで徴収できる見込みでおられますか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 現体制のままでいきますと、限界としまして1割強程度が限界かと思っ
ております。今後徴収についての部分を強化するというのであれば、人的な配置と

か、そういったものにも影響してくるようなことになりますけれども、現体制での徴収状況という形では現在の滞繰徴収が限界かと思っております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 1ページさかのぼって、先ほど二ノ宮委員も質問しておりましたけれども、病後児保育、この内容についてもう少しデータとして、例えば年齢別のも調べておいていただきたいというのが要望としてなのですけれども、我々も視察行ったときにこういうものをきちっとつかんでいたところもありますので、来年度からのでも結構ですから、そういう年齢別とか、そういうのもきちっとつかんで報告していただけるようにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 掲載するか否かはまた中で調整させていただきますけれども、データとしてはつかんでおこうと思います。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 207ページ、先ほどの滞納繰越分のところなのですけれども、滞納された方に対しましての、要は福祉部門へつなげるということというのは、それはしっかりできていますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時54分 休憩

13時54分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 そちらについては、連携ができていると認識しております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 別です。総括説明の先に部長のほうから多子軽減についての検討を進めてきたというふうなお話がありました。どんな形の検討になっているのかというところを話せるところでお願いします。

（「休憩お願いします」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時55分 休憩

13時55分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長 私、総括で申し上げたのは、継続するか廃止するかという、そういった検討でございます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

- 副委員長（杉山茂規） そちらの方向性というところについては、話せるところは
ございませんでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 健康福祉部長。
- 健康福祉部長 広域で行っていることでもありますので、そういった状況も踏まえ
ながらということで、現時点では申し上げる段階にないというふうに考えておりま
す。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 210ページから伺います。公立幼稚園の預かり、6番になります。
ここで月最大利用児童数というのがありますが、各園の最大利用できる人数という
の決まっているのですか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 受け入れ可能数ということでしょうか。そちらについては決まってお
りませんが、申し込みがあればというような内容での利用となります。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） そうすると、一応全園児が対象になっていますので、そのと
ころでは園の判断ということになるのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 はい、そのような形になります。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） この預かりに関して、何か用事があるとか、どうしても預かっ
てほしいとかというものがないと預けられないという中身になっているのでしょ
うか。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 当然のことながら、理由がなければ預かる理由もないことになりま
すので、いただいだけとかという方についてはご遠慮いただいている場合もござ
います。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） それについては、そこまで厳しくはないということではい
いですよね。何か用事があると、その用事の中身とか、そういうものに関して
はないです
よね。
- 委員長（小田圭介） 保育課長。
- 保育課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。
- 13時57分 休憩
- 13時58分 再開
- 委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 利用につきましては、これでなければいけないといった理由をもった利用ではございません。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 毎日というか、お願いをするときに何の理由というか、これで預かってくださいというような書類とかはないですか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 事前の申し込みが必要になりますので、その辺はあります。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 210ページの13番の特別支援教育推進事業、これの2つ目の個別記録作成対象児への対応指導について、少し説明をしていただきたいのですけれども。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時59分 休憩

14時00分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 こちらにつきましては、巡回相談員が個人の様子を見て、記録をとったものをもとに担当の園の職員との情報共有、指導などを行っております。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、下のほうに配慮の必要な年長児のまとめ、作成というのは、それまでそういった行われていたものをもとに作成されるということの捉え方でいいですか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 はい、そのとおりでございます。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） これは、具体的にはいつごろ作成をされているのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時00分 休憩

14時03分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 作成時期につきましては、小学校に入学するための判断を行う段に間に合うような形で作成を行っているという聞いております。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 206ページ、聞き間違いだったら済みません。ここの6、7のところで、先ほど執行率がここは低いですとおっしゃったような気がするのですが、何%ぐらい。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時03分 休憩

14時04分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 保育園のほうの3款のほうの工事費が49.8%、3款のほうの18節備品購入費が12.2%、10款教育費のほうの工事費が40.1%、10款の18節備品購入費が25.2%であります。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 執行率が低い要因というのは何なのでしょう。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 暫時休憩をお願いいたします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時05分 休憩

14時07分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 こちらにつきましては、執行を試みたのですがけれども、書類の流れが熟知していなかったために、結果として執行ができなかったということを聞いております。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） そのおくれについては、今年度に入ってはもう解消しているということでしょうか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 そのように心がけております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 206ページの認証保育園の補助額の定義について答弁の修正を求めます。

暫時休憩。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時08分 休憩

14時08分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 要綱の第1条のところに確かに今議員おっしゃるところにつきましては、表中のところになりますけれども、第1条の趣旨のところに予算の範囲内という言葉がございますので、訂正の必要は特にはないと思っています。基準と書かれている内容というのは異なりますので、確かに言っていることは補助金の算定に当たってについてはおっしゃるとおりでございます。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時09分 休憩

14時10分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 議員おっしゃるとおりでございます。まず、基準として今おっしゃった内容がございまして、あとその額に関しましては予算の範囲内という形での記述、内容になります。済みませんでした。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で保育課の質疑を終わります。

休憩いたします。再開は14時20分。

14時11分 休憩

14時19分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課（答弁漏れ） 平成30年9月7日（金） 9時00分～

○委員長（小田圭介） 初めに、保育課より答弁漏れについて発言の申し出がありましたので、これを許します。

保育課長。

○保育課長 昨日の答弁漏れについてご説明させていただきます。

事務事業調書の206ページ、4、認証保育所の関係でございます。こちらについて昨年と一昨年の補助金の実績が示されております。昨年の補助金に対する各保育園の職員の数なのですけれども、こちらこひつじ保育園についてが5人、矢崎の裾野保育園については8人が対象の人数となっております。加えて27年と比較して補助金の額が増えているというご指摘がございました。こちらについて27年の対象となります職員の数を調べましたところ、こひつじのほうは3名、矢崎が5人と12分の8ということで、この認証保育制度が始まったことによりまして、保育現場の職員の充実が図られているということがわかります。一方、もう一つご質問がございました認証保育所で拝命をしましたつぼみ、こちらの返済の額、29年度末で865万円ということでございます。

以上報告を終わります。

○委員長（小田圭介） 保育課長の説明は終わりました。質疑等がありますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 伺います。まず、認証保育所に関してですけれども、この8人と5人というのはつまり正職の数ですか、それともパートの数ですか、保育士。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 こちらは、正規職員というか、保育士である方になります。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 保育士はわかるのですけれども、正職ですか、非常勤ですか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 正規職員、非常勤というカテゴリーではなくて、とにかく1日を勤務する方になります。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~矢崎グループは、8人に対して46人を見ていらっしゃいます。こひつじ保育園は、5人に対して9人を見ていらっしゃいます。そうすると、保育士が短い時間で何人も雇うと、この補助金って上がっていくのですよね。~~

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時03分 休憩

9時04分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） ただいまの質疑は取り消します。

それでは、つぼみについて確認いたします。このつぼみの経緯に関しては、やはり事業事務調査に載せていかないと議員も変わるということもありますし、ずっと最後までやっぱり市が責任を持たないといけないことだと思うのです。なので、今後事業事務調書にしっかりと経過を載せていただきたいのですが、どうでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 暫時休憩。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時04分 休憩

9時10分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長 雑入の直接事業に関係しない事項ですけれども、過去の経緯をどのように引き継いでいくかというのは、これは内部のほうでまた検討させていただきたいと思います。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 暫時休憩で。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時10分 休憩

9時11分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 年間の返還額につきましては、去年の7月からの変換になりますので、9カ月分ということで135万円に変更させていただきます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 確認しますけれども、約定の返済の約定どおりの遅滞なくということですよ。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 そのとおりでございます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 先ほどの事務事業調書の記載の件で検討するということですが、きちっとこれが雑入として入るべきところに入ると、それをどこかの委員会でちゃんと議員が見える形、市民の代表の私たちに見える形で検討していただくようにお願いします。

以上です。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時12分 休憩

9時12分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

保育課長。

○保育課長 利息をつけていない理由につきましては、要項の中に返済の状況、仕方、こちらのところに利息の記載がないということがありますので、この辺はその要項どおりという形での対応をさせていただいております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時13分 休憩

9時13分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 最後に聞きます。もしこれが今865万残っているということで返済が滞った場合は、どのようなお考えがありますか。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 それと先ほど申しあげました補助金の要項と別に約定書的な両者で取り交わした文書がございまして、そちらのほうに利息ではございません。損金という形でいただく条項が設けてございます。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時14分 休憩

9時15分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

ほかにございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 暫時休憩で。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時15分 休憩

9時17分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

以上で、保育課の答弁漏れについてを終わり……二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ごめんなさい。病後児の全体の割合って、ここで聞けるのではなかったでしたっけ。

○委員長（小田圭介） 保育課長。

○保育課長 そちらは、集計がとれていないので、次年度以降やらせていただきます。

○委員長（小田圭介） 以上で、保育課の答弁漏れについてを終わります。

社会福祉課

- 委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。
二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 179ページの7番、高齢者虐待相談、これ相談はどういうふうに入ってくるのですか。
- 委員長（小田圭介） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 入り方の方法としては、包括センター等々からの、あとは民生委員さんからの相談になっております。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 6番のDV相談、同じ質問です。
- 委員長（小田圭介） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 DV相談につきましては、やはり包括センターと、あと直接入ってくる場合も多いと考えられております。
- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 直接入ってきて、一時保護件数に至らなかった理由はどのようなものですか。
- 委員長（小田圭介） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 そこまでの事案と考えられなかったためです。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） 180ページ、お願いします。8月15日に戦没者遺族に対する供物の配付が467で、前年度に比べたら482から減っているのですけれども、これ遺族が減ってしまったということになるのですよね、きっと。
- 委員長（小田圭介） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 各地区遺族会の会員が減っているケースもあります。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 15番のその他の補助団体なのですけれども、この補助金額の算出根拠ってわかりますか。
- 委員長（小田圭介） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 これは、要綱に基づくものであります。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 昨年度は、その前年度は虹の会はなかったのですけれども、今年度29年度から出てきたのですよね、確認。
- 委員長（小田圭介） 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 虹の会につきましては、昨年度申請がなかったためということですよ。
- 委員長（小田圭介） 一昨年度。
- 社会福祉課長 一昨年28年度です。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 183ページの敬老会事業なのですけれども、75歳以上になってやっぱり出席できる人とできない人がはっきり分かれてきて、これは全体よりも地域で行けるところに還元してもらったほうがいいのではないかという声もあるのですけれども、そういう見直しというのはないのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 現在のところ各地区に敬老会事業をお願いするという考えは持っておりません。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時38分 休憩

14時40分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、186ページに行きます。ひとり暮らしの高齢者給食サービスなのですけれども、これ何かメニューの中身を市役所としてはどういうお弁当かというのは確認はしていますか。というのは、暫時休憩してください。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時40分 休憩

14時41分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 毎回はできないので、確認はしておりません。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 毎回ではなくてはいいのですけれども、やっぱり一度はどういうものを配食しているか見てほしいなと思います、高齢者が楽しみにしているので。以上、終わります。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 185ページの1番の適用状況の表ですけれども、相談件数が前年と比べてかなり減っていますけれども、何か統計のとり方を変えたとかですか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 28年度につきましての相談件数につきましては、これは相談件数のカウントの方法の違いによるものです。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 具体的にはカウントの仕方はどういうふうに変ったのですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時42分 休憩

14時43分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 28年度につきましては、新規以外の件数を含めております。29年度以降は、新規の件数に切りかえております。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件はわかりました。

続けて、3番の扶助費の状況のところの生業の欄、これ前年と比べてかなりふえているのですけれども、何か要因はあるのですか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時44分 休憩

14時44分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 29年度生業の件数がふえた原因は、高校生の増加によるものです。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、高校生も含まれるということでしたけれども、実際にこれ扶助を受けている方で、その後就労につながったという事例はどうだったのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時45分 休憩

14時46分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 29年度については、生業につながった件数はありません。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 184ページ、老人クラブ事業のところから伺います。老人クラブ数が30に1つ減少していますが、老人クラブ連合会加入の数は幾つなのでしょう。（「休憩願います」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時46分 休憩

14時46分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 老人クラブ数と同じ件数です。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 単位老人クラブは、連合会に入っていないということによろしいですね。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時47分 休憩

14時48分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~関連質問ですけれども、老人クラブが減っていくというのをやっぱり対策しないといけないと思うのです。リーダーってみんな80歳以上で、80歳以上の人たちに昭和の人に平成の報告書つくるのがとても負担になっているのです。この辺の負担の軽減というのほどんなふうを考えていますか。~~

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時49分 休憩

14時51分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 質疑取り消しをいたします。

あと、182ページに戻りますけれども、この全体のサービスの中で高齢化の進展の割にはこのサービスの利用が伸びていないのは、PR不足ではないかと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時52分 休憩

14時53分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 PRにつきまして、広報紙に年度当初に載せておりますけれども、今後につきましてもPRをしていきたいと考えます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その件はお願いします。

あとヤクルト伸びているのですけれども、これ65歳以上というのは年齢は例えば70歳以上でも、これひとり暮らしの安否確認なのですけれども、65歳というのは何か結構見ている皆さんしっかりしているのです。人によってあるのですけれども、この年齢の見直しとかいうのは内部ではなかったですか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 年齢を引き上げる見直しについては現在考えておりません。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 超高齢化社会で元気なお年寄りがふえたということで、補助が必要な人と違う人と元気な人と分けていくべきだと思います。健康寿命も県内1位に男性になりましたので、ということで考えてください。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 数字の動向を見まして考えていきたいと思えます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 今の関連なのですけれども、これ利用者数は延べ人数なのですが、前年度の差が本年度というか、29年度の実利用者ということでよろしいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 実数、延べ本数で記載しております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時55分 休憩

14時56分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 平成29年度、4,345という延べ利用者数がありますが、実人数の把握等はできていますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 把握はできております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 何人かわかりますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 暫時休憩を願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時57分 休憩

14時58分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 後ほど報告させていただきます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 184ページです。先ほど老人クラブ数が31から30に減りましたということで、趣旨自身は老人が元気に社会参加できる場ということであるわけなのですが、そういった意味ですと連合会に参加していない老人クラブも、そういったものもあっていいわけなのですが、そういったものの把握等のことはできていますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時58分 休憩

14時58分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 老人クラブ数30につきましては、連合会に入っております。

○委員長（小田圭介） はわかっていますよね。

○副委員長（杉山茂規） 以外のところは把握していますかという意味。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 以外のところにつきましては、把握しておりません。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 子ども会もそうなのですが、活動自身をしているところが大事ということがあって、やはり老人クラブ自身も入っていないから把握しなくていいかという、そうではないような気がするのですが、その辺の必要性についてはどうお考えがありますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 入っていない老人クラブにつきましては、今後老人クラブ連合会等に入会するように進めていきたいと思っております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 178ページです。民生委員推薦会委員さんというのがおりますが、仕事は何をやるのですか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時00分 休憩

15時00分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 民生委員に欠員が生じた場合の審査を行っていただく委員でございます。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、区から推薦されて上がってきた方をどうやって審査するのかということなのですが、その区が、暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時01分 休憩

15時04分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 民生委員推薦委員会委員の構成メンバーを聞きます。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 現在調べております。後ほど答えさせていただきます。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） これは、委員会設置が法定か何かで義務づけられていますか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 義務づけられております。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 次よろしいですか。183ページの高齢者見守りネットワーク連携協定というところで、26事業所と締結済みとなっております。

暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時05分 休憩

15時06分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、29年の事業所との締結数は15でよろしいか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 15です。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 詳細については、今ここで聞いてもあれか。詳細はわかりますか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 コンビニ等との協定によります。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時06分 休憩

15時10分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 訂正します。29年度中に見守りネットワーク協定を結んだ件数はありません。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 186ページの献血実施状況のところでは、献血の実施回数が29年度かなり減っているのですけれども、何か原因か何かあるのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時11分 休憩

15時12分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 県からの依頼の減少によるものです。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということは、県からの依頼がなければこれはどんどんやらなくてもいいという認識でよろしいですか。

○委員長（小田圭介） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 献血そのものが元来必要が生じて依頼をしている、それを計画的に年間に割り振っているのはこういった回数ということで認識しておりますので、緊急の必要性等あればそれに応じて要請が来るものと考えております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということは、多分29年度に関しましては血が足りていませんみたいな広告というか、そういったものは余り出ていなかったというふうな解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 それは、実際に実証するのは赤十字等、こういったところからの要請が単に例年に比べて多くなかったという、そういった結果であるというふうに考えています。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。
二見委員。

○委員（二見榮一） 1点だけ。180ページの12番、裾野市災害時要援護者避難支援計画個別計画作成委託ということの項目ですけれども、暫時休憩してください。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時14分 休憩

15時14分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。
二見委員。

○委員（二見榮一）

要はこの計画で進めてきて実績が29年度実績ですけれども、どこまで伸ばす目的でやってきたのかお伺いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時15分 休憩

15時15分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。
社会福祉課長。

○社会福祉課長 目標値ということではなくて、個別計画作成が必要な方々にお声がけをした結果、このパーセントの数字が出ております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） ここがもう最終段階だというふうに捉えているのですか。
（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時16分 休憩

15時17分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 目標値はございませんが、災害等に対応のため数字につきましては鋭意努力してまいりたいと思います。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 鋭意努力されるということ後の言葉が出ないのだけれども、高齢者という者の数をみれば、もっと高い指数は出てくると思うので、これからもぜひその前に前進してやっていただくことを要望して終わります。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 184ページ、簡易老人いこいの家事業について伺います。設置数が29年には2カ所設置をされたということなのですからけれども、市内で簡易いこいの家、今現在何カ所になっているのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時19分 休憩

15時19分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 調べましてご報告いたします。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 180ページのところに地域ふれあい塾補助事業というのがありまして、これも高齢者の方に対する生きがい対策や介護の予防を目的とするということで、実施地区はふえているのですが、この簡易老人いこいの家とふれあい塾のところというのは同じ目的で行っているものであるということによろしいのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時20分 休憩

15時20分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 ふれあい塾につきましては、区ごとにレクリエーション的な活動に補助金を出しております。それから、いこいの家への補助金につきましては、例えばトイレの洋式化など、いこいの家自体のハード的な整備に充てられております。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） そうしますと、設置数が29年度2カ所で、補助金が40万5,000円ということで、単純に割って20万ぐらいということなのですが、今言われたトイレの洋式化とか、バリアフリーのところで必要なこととかというのまでするとこの補助金だとなかなか全体としてその目的が達成できるかどうかというところはできているのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時22分 休憩

15時22分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 最大25万円の補助でございます。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 今部長のほうからちょっとお話があったのですが、その使い道というか、ハードのところだけではなくて備品などということでしたので、そういう形で集まる場所をつくるという中身でこの補助金を出しているということによろしいですか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 建物自体の整備だけではなくて、備品購入、例えばエアコンの購入なども対象になっております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

15時23分 休憩

15時24分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 ヤクルトの利用者数ですけれども、約360人利用しております。

もう一点、民生委員の推薦委員会の構成ですけれども、選出区分としまして、民生委員、社会福祉事業の実施に関係ある者、市町村の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者、教育に関係のある者、学識経験のある者、関係行政機関の職員で構成しております。

（「民生委員の代表も入っているでしょう」の

声あり)

○社会福祉課長 区長会連合会入っています。

○委員長(小田圭介) よろしいですか、質疑は。

(「なし」の声あり)

○委員長(小田圭介) 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

井出委員。

○分科会外委員(井出 悟) 183ページなのですけれども、ちょっと暫時休憩お願いします。

○委員長(小田圭介) 暫時休憩いたします。

15時25分 休憩

15時25分 再開

○委員長(小田圭介) 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員(井出 悟) 15の敬老会事業の祝品のところですが、祝品と記念品を配付したということで、祝品がどのようなものかと、それと金額をお願いします。

暫時休憩をお願いします。

○委員長(小田圭介) 暫時休憩いたします。

15時25分 休憩

15時25分 再開

○委員長(小田圭介) 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 暫時休憩願います。

○委員長(小田圭介) 暫時休憩いたします。

15時25分 休憩

15時26分 再開

○委員長(小田圭介) 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 後ほどお答えさせていただきます。

○委員長(小田圭介) 井出委員。

○分科会外委員(井出 悟) あとその隣の式典なのですけれども、式典の費用は決算書等でどこを見ればわかりましたっけ。

○委員長(小田圭介) 暫時休憩いたします。

15時26分 休憩

15時27分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 主要事務事業ナンバー6の中ほどの右端に各企業に委託した金額の合計で運営に関する費用はその合計となります。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 最後です。13の高齢者医療費助成なのですけれども、この決算内容のうち満額補助が出た、暫時休憩お願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時28分 休憩

15時28分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） これの決算内容のうち実質負担がゼロになった人、要は上限6,000円もしくは1万円の上限まで達するまでの補助をした人数がわかれば。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 おっしゃられた人数については把握しておりません。

（「暫時休憩願います」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時29分 休憩

15時31分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 いこいの家の件数ですけれども、把握しておりません。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 補助金を出しているのですけれども、件数を把握していないということですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時32分 休憩

15時33分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

分科会外委員の方、ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小田圭介) 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

(何事か言う声あり)

○委員長(小田圭介) いいですか。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小田圭介) 分科会外委員の意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小田圭介) 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で社会福祉課の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会とします。

15時33分 閉会

社会福祉課（答弁漏れ） 平成30年9月7日（金）9時20分～

○委員長（小田圭介） 次に、社会福祉課より答弁漏れについて発言の申し出がありましたので、これを許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 社会福祉課の答弁漏れについて説明をさせていただきます。

主要事務事業調書183ページ、(15)、敬老会事業につきまして、金額のご提示でありますけれども、配付させていただいた資料をごらんいただきたいと思います。平成29年度裾野市敬老会事業の配付品、祝い品についての人数と金額を記載させていただきました。敬老祝品、喜寿記念品、米寿記念品、100歳記念品、101歳以上記念品、それぞれ人数と1人当たりの単価と合計額を記載させていただきました。

もう一点でございます。184ページ、3番、簡易老人憩いの家事業についてでございます。簡易老人憩いの家につきましては、現在市内で41件ございます。うち要項により整備された件数につきましては13件でございます。

以上でございます。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長の説明は終わりました。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 済みません。今の要項によって整備されたものという具体的な中身、内容を知りたいのですが。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時19分 休憩

9時20分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長 整備の中身でございますけれども、会議用椅子、テーブルなどの備品購入、洋式トイレなどの改修工事、フローリング、手すり等の改修工事等々でございます。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 平成6年に台帳に載っていたという部分、ですからその13件以外のところなのですけれども、それについては老人憩いの家としてのハード面でのものというのは、整備はされているという確認はとれているのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時21分 休憩

9時23分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長 以前それ以外の施設につきましても、皆さんが実際に利用されていた場所でありますので、一定の設備が備えられている、そういった場所であると考えております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。井出委員よろしいでしょうか。
井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） ありがとうございます。この内容自体は、事務事業だったり決算そのものだと思うのですが、今後このような記載の内容というのはどのように考えますか、これに対する。要は金額とか、そういうものが一切ないので、決算資料としてなかなかこのままでは聞かないとわからないのですが、どのようにお考えですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時24分 休憩

9時26分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。
健康福祉部長。

○健康福祉部長 わかりやすいように工夫をさせていただきたいと思います。
井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） この内容の中には特定財源が含まれますか。

○委員長（小田圭介） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 特定財源はございません。

○委員長（小田圭介） 以上で、答弁漏れについてを終わります。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時27分 休憩

平成30年9月7日（金）

9時00分 開会

- 委員長（小田圭介） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
本日の日程はお手元に配付のとおりであります。
審査の方法は、昨日と同様に当局の説明を求めてから質疑に入ります。
昨日に引き続き健康福祉部関係の審査を行います。

健康福祉部

健康推進課

- 委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はございますか。

二見委員。

- 委員（二見榮一） それでは、143ページから、ちょっと休憩してください。

- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時51分 休憩

9時51分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。

- 委員（二見榮一） 救急医療のためにふやしたものをここでまた400万円落としてい
るのは、何か大きな理由があるのですか。

- 委員長（小田圭介） 健康推進課長。

- 健康推進課長 シーリングにより落としております。

- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時51分 休憩

9時52分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。

二見委員。

- 委員（二見榮一） 私どもは、赤十字病院の救急医療というのは大事なことで、や
っぱりドクターがいなければできないこともあるけれども、一応市民のための医療
救急ということを考えているので、これは6,000万円ふやしたことは大事なことで
思っていたので、その辺どういふふうにお考えになっていきますか。

- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時52分 休憩

9時53分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 他市町からの救急患者も受け入れております。当市の1次救急、これから2次救急のほうもしっかり受け入れておりますので、シーリングにより落とした結果、救急医療ができなくなっているといったことはないと認識しております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 課長もご存じだと思うけれども、夜間救急から赤十字病院の外科部門は外してあるのですよ。それでこの金額というのは、そうするとおかしいではないですか。その辺どう思いますか、課長の立場として。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時54分 休憩

9時55分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 先ほども申しあげましたけれども、外科の救急患者につきましては、全く受け入れていないといったことはありません。なので、2次救急のほうで平日の2次救急で外来、外科の患者は受け入れておりますので、そういう意味では外科を全く外しているということにはならないのではないかとこのように考えております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） そうすると、私は1次救急はやっているのは知っていました。だけれども、外科の2次救急は完全にこれを外したなというのは、夜間救急医療のところからもそういう話を来ているので、聞いておりますから、やっていないのだなというふうに思っていましたけれども、課長の答弁でやっているということですから、まずはそれではそれを信用させていただきます。

そこで、今の赤十字病院のドクターの数を内科、外科、整形、ちょっと教えてください。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 医師につきましては、常勤が8名、非常勤が4名というふうに伺っております。

○委員（二見榮一） 診療科別。

○健康推進課長 常勤につきましては、内科医師が4名、外科が1名、整形外科が3名で、その他4名は非常勤になりますけれども、内科、外科、整形、婦人科、脳外、

小児科になっております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） わかりました。

次に行きます。その表の中の医師確保等支援事業、事業名は医師確保等の支援事業ですけれども、もしこの事務補助者に対するお金を使っていますが、医師が確保できた場合には、そのほうはどういうふうに切りかえていくのですか、それをお伺いします。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 もちろん医師が確保できた場合には作業補助者への補助ではなく、医師に対する補助という形に切りかえさせていただくつもりでおります。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） そうすると、医師事務作業補助者の作業というのはどういうのをやっているのか、細かくではないけれども、大きく分けてどういうのを作業としてやるのですか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 暫時休憩。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時57分 休憩

9時58分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 事務作業補助者は、本来なら医師が書かなければならない診断書等の書類を書くことによりまして、医師が本来やるべき治療に対する時間というのを確保するということができるので、医師に対するメリットになっているのではないかというふうに考えます。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 休憩してください。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

9時59分 休憩

10時00分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二見委員。

○委員（二見榮一） その辺は、それはそれで了解しました。

次に、144ページ、これは課長よか課長代理に聞いたほうがいいのかもしいけれども、妊婦検診でいろいろやられてきているのですけれども、最近テレビ、新聞

等でいろいろ騒がれているのですけれども、暫時休憩してください。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時00分 休憩

10時00分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

○委員（二見榮一） 29年度において、そういう教育をまずやられたかどうか、講習なり何かをやられたかどうかちょっとお伺いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時01分 休憩

10時01分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二見委員。

○委員（二見榮一） それでは、妊婦者の研修というか、講習等において、産後のうつ病についての講習等を29年度で実施されたかどうかお伺いします。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 産後のパパママスクール、妊娠中のパパママスクールに参加していただいて、その場で産後うつ等の産婦に対する理解をパパにもしていただくといったような事業は実施しております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 29年度パパママ交流事業委託はしていないけれども、何か別の形でやったの。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時02分 休憩

10時02分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 主要事務事業調書の145ページの6の健康教育にパパママスクールという記載がございます。そこで28年度に15回やっておりますけれども、29年度につきましては18回と、3回回数をやまして実施しております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 29年度においてこういうふうな、危なくなったと言ったら失礼ですけれども、そういうふうな状態になった妊婦さんはいましたか。その辺はどうですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時03分 休憩

10時04分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 平成29年度につきましては、主に新生児訪問で産婦さんの状況を把握しておりまして、466人訪問した中で33人が要注意ではないかというような形で把握しております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） ぜひ続けてください。

次に、145ページの10番、昨年もお伺いしましたけれども、いろいろ治療のほうをさせていただいて、出産した人29年度では何人かおられますか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時05分 休憩

10時05分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 妊娠した件数は35件になります。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 35の方が妊娠されたと、出産されたのは何人ですか。わからない。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 済みません。妊娠の年度がまたいでいるものですから、その部分はちょっとまだ未把握でございます。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 次に、147ページ、1番の法定内予防接種の中でB型肝炎の定期検診が29年度は非常にすばらしい数字になっているのですけれども、対象者と接種者ぴったり同じなのだけれども、100%できたということ。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時06分 休憩

10時07分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 委員おっしゃるとおり接種者と対象者がイコールで100%という形になります。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 3番の結核予防事業のところの（2）、要精密検査者受診状況の受診拒否3名とあるのですけれども、どういうことで拒否したの。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時07分 休憩

10時07分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 受診拒否の方は、あくまでも個人的な見解によって受診を拒否されているというふうな認識であります。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 150ページ、肝炎事業の29年度のところの28年度からの継続者10人というのは、28年度のところの15人のうちの10人ということで理解していいのかどうかお伺いします。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 そのとおりです。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 最後、153ページ、これはいいです。補償費の件ですから。終わります。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

三富委員。

○委員（三富美代子） まず最初に、142ページの一番下の委託業務の中の心の健康づくり講演会委託、こちらの金額の変動は講師料が高くなったというような、そのことの理由だけでよろしいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 特定財源の中で県精神福祉協議会からの講演費の補助金というのが2万円実についてはついておまして、これを上乗せすることができたものですから、講師の方を29年度ちょっと有名な方を呼ぶことができて、その分委託料が上乗せになっているというふうになっております。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件はわかりました。

144ページです。一番下の（3）の新生児聴覚スクリーニング検査の関係ですけれども、委託業務のほうでちょっとお聞きします。29年度から始まりましたが、希望者のみですか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 新生児全数になります。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 先ほど412件という説明で、そうしますと29年度の新生児は412人ということでしたか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時10分 休憩

10時11分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 新生児412というふうになります。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） そのスクリーニング検査で29年度心配な状況が見つかったという事例はあったのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 精密検査の結果、精密検査の対象になった新生児で、こちらで把握ができているのは5人です。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） その5人のお子さんに対しての対応は、どのようにされたのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長代理。

○健康推進課長代理 新生児聴覚スクリーニング検査の結果で、精密の検査の対象となった方については、さらなる検査を再度実施する場合がありますし、その後の経過観察を行う中で、大きくなっていきながらも必要となる方については、聴覚の特別支援学校等のサポート環境をつくって、そこでの相談会等を紹介しつつ、そこに参加していただくような体制をつくっております。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと、そのお子さんのご家族の方に担当課のほうから随時そういった連絡をとって対応をしているということによろしいですか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長代理。

○健康推進課長代理 健康推進課からのご連絡というよりも、先に医療機関で聴覚のスクリーニング検査を行った時点でパスを通らなかった、精密検査の対象になった方については、保護者へまずお話を先生から説明をさせていただいて、専門の医療機関のほうで再検査というのを1カ月以内ぐらいに行いますので、まずその段階で保護者への説明は医療機関からなされております。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件はわかりました。

145ページの7番の訪問指導のところです。幼児の欄で、こちらの件数が28年度と

比べまして大幅に増加していますが、この増加した理由は何か特別あったのでしょうか。

- 委員長（小田圭介） 健康推進課長。
- 健康推進課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時13分 休憩

10時14分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
健康推進課長。

○健康推進課長 幼児の検診が4カ月、10カ月、1歳6カ月、3歳とございますけれども、この検診事項の訪問を大幅にふやしていったといったところで、幼児の訪問指導が増えております。

- 委員長（小田圭介） 三富委員。
- 委員（三富美代子） わかりました。

153ページのヘルシーパークの関係です。4番の修繕、工事関係ですけれども、こちらのポンプ入れかえ等工事が随契になっていますが、この随契の理由を教えてください。

- 委員長（小田圭介） 健康推進課長。
- 健康推進課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時15分 休憩

10時15分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
健康推進課長。

○健康推進課長 源泉ポンプの入れかえですけれども、ふだんから源泉ポンプのほうをメンテナンスされている業者がございます。どうしてもポンプにつきましては、ほぼ現場に合わせたつくりというふうになっておりますので、なかなか他の業者を入れてという形になりますと、設計から全部し直しという形になってしまいます。そういうことで源泉ポンプをメンテナンスしている業者に随契という形で出しております。

- 委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 144ページです。3の乳幼児健康診査のところ、昨年も出ていたのですが、1歳6カ月児と3歳児の集団検診、これは医者都合で午後に行っているということでございました。暫時休憩願います。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時17分 休憩

10時17分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 医者の都合で午後になっているのですが、そこは改良されましたか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 この件につきましては、29年度も午後の開催という形で実施しております。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それは、申し入れをした結果ですか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 医師会のほうに特にこちらから強く申し入れはしてございませんので、申し入れがあったかというとならないというような形の回答になってしまいます。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうすると、そういう保護者というか、その要望があるということは、医師会のほうには伝わっていないですか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 医師会のほうには過去からそういう話があるということは伝えております。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） それが28年から29年に受診者が減った要因の一つだとは考えられますか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時18分 休憩

10時18分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

○健康推進課長 29年度につきましては、実施回数が11回と1回減っておりまして、その分人数のほうが減っております。対象者を1歳6カ月から1歳7カ月へ、3歳を3歳1カ月に変更したことによりまして、開催件数が11回というふうに1回減っておりますので、その分受診者が減になっております。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そこは了解しました。

それと、146ページの健康文化都市事業、ヘルシーパークの裾野市民無料券交付、先ほどのお話の中で御課で出しているヘルシーパーク券というところが先ほどあったと思うのですが、それは健康マイレージ以外にもあるのでしょうか。ごめん。聞き方悪い。御課で出しているヘルシーパークの無料券はどこですか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 ここでこの表の中に出ておりますヘルシーパーク裾野市民無料券というのは、広報紙についている無料券になります。その下の健康マイレージのほうでヘルシーパークもしくは裾野グリーンカフェ花麒麟の割引券、どちらかを選択するような形になっておりまして、表としては分かれております。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 表の分かれているのはわかるのですが、そうすると御課で出しているのはほかに出しているというのは、この健康マイレージというところですね。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 おっしゃるとおりマイレージと、広報については無料券と2つになります。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 御課で聞くのが一番いいかなと思ったのですが、お達者度の19.16年という、その計算式というものはお持ちなのですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時21分 休憩

10時22分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長代理。

○健康推進課長代理 計算式については把握をしておりますので、そちらに当てはめれば裾野市でも把握は可能です。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 142ページをお願いします。先ほどちょっと説明あったかもしれないのですが、まず夜間救急医療センター、昨年度と比べまして300人増えているのですが、負担金、補助金、交付金のところの運営費が減になっているという理由のところ、ちょっともう少し詳しく教えてもらえればと思います。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 先ほども少し説明はしましたが、夜間救急医療センターの運営費につきましては、人口割と前年度の患者数割の合算になりますので、当然ながら28年度の患者数が少ないと29年度の運営費負担金は下がるといったような形になります。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 27年度が922人で、28年度が1,001人ということになっているのですが、27年度が1,180万、28年度が1,596万と、その関係が今のご説明の考え方だとちょっと理解できないのですけれども。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時24分 休憩

10時25分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 人口割と前年度の患者数割となっておりまして、患者数が増えておりましても国勢調査が入って人口割のほうが減ってくれば、当然ながら委託料のほうは減っていくというふうに考えております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） わかりました。

144ページをお願いいたします。2の（1）、妊婦健康診査になるのですが、その表の一番下のところなのですが、償還払いのところ、延べ254回と書いてあるのですが、ただし結果は不明にて反映していないというのは、結果が不明ということなのかということをご説明いただければと思います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時26分 休憩

10時26分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長代理。

○健康推進課長代理 委託の場合には医療機関から結果が戻ってまいります。償還払いの対象の方については、医療機関で直接ご本人様が受けていただく関係で、医療機関からの結果が戻ってきませんので、異常ありには反映されておられません。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 145ページをお願いします。先ほど産後うつとの関係で二見委員のほうからもありましたが、446人中33人が要注意ということでお話あったかと思えます。その後のフォロー的なところというのは、どんな形で行っていくのかということをお願いします。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長代理。

○健康推進課長代理 数字が高かった方につき産後うつの……済みません。暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時27分 休憩

10時27分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長代理。

○健康推進課長代理 家庭訪問で対応をしております、数字が高い方については頻繁な訪問ですとか、関係機関との連絡調整で協力者をふやしていくような対応で行っております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 146ページです。健康文化都市事業の中のヘルシーパーク裾野市民無料交付というところで、配付が秘書課分が13枚と書いてあるのですが、その秘書課分の13枚というのはどういうことなのかというのをご説明いただければと思います。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 秘書課に表敬訪問されたような方に、裾野市の特産ということではないのですけれども、そのような形でヘルシーパークの無料券を差し上げております。久しく利用がなかったのですけれども、29年度につきましてはそういう利用があったということで、秘書課のほうでも予算がないものですから、こちらのほうで支払いをしております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ということは、表敬訪問ということで多分健康推進の費用とするとちょっと本来の趣旨とは反するのですが、仕方なくという解釈になるかと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 健康増進施設のPRとしては、当課で支払うのが一番いいのかなというふうに考えますので、こちらのほうで負担をしております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ちょっとページがわからないのですけれども、多分152ページでいいかと思うのですが、ちょっと暫時休憩で。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時29分 休憩

10時29分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

○副委員長（杉山茂規） 29年度に深良支所が福祉保健会館にあったということで、そのところの実際のところというのは、この中の表の中には反映というか、載っていますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時30分 休憩

10時30分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 深良支所の一時利用につきましては、こちらの表の中には反映されておられません。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） もし反映させた場合は、どこに該当するかというのはわかりますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 この中でいきますと、表の中にはないのですけれども、実際に使用していたところはパワーリハ室という部屋になりますので、その利用日数、こちらのほうに本来載せるべきではないかというふうに考えます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 電気代等のそういった雑入のところが今回記載がないということは、もらっていないということだと思えるのですけれども、それは載せる必要がないと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 一般会計の中でのものですので、特に載せる必要ないというふうに考えております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） こういったほかの施設、ほかのところに関しても同じような扱いで、ほかのところを間借りしている場合は、一般会計であれば全部載せていないという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 深良支所が使ったのが今回初めてなものですから、ほかの機関がこちらのほうを間借りするということが今までございませんでしたので、万が一例えば富岡支所等が間借りをするような場合には今度センターの利用状況のほうに記載していきたいというふうに考えております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） ちょっとここで聞いていいのかわからないのですが、それというのはこの課とするとそういった対応になると思うのですけれども、全市的にそういう対応が標準の対応という考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 おっしゃるとおり全市的な考え方と考えると結構です。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 142ページをお願いします。142ページで県の補助金を使って地域自殺対策強化補助金を使って、自殺予防を展開しているのですけれども、一番効果的な事業としては何がありますか。いろいろあったと思うのですけれども、一番効果がこれがよかったなというのは。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時33分 休憩

10時34分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 心の健康相談を毎月開催しております。心の健康相談にさまざまな相談を結びつけるというのが一番効果的ではなかろうかというふうに考えております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、実際に裾野市の自殺者というのは、自殺者の数字を教えてくださいませんか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 平成28年度の数値となりますけれども、15人、前年の27年度が17人です。過去3カ年を申し上げますと、26年が13人というふうになりますので、大体10人から20人の間で推移しているというふうになっております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時34分 休憩

10時35分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 自殺者が15人いるのですけれども、年代別でわかりますか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時35分 休憩

10時35分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 若年層に比べて高齢者の自殺が多いといった割合になっております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 高齢者の孤立とか、そういうのが原因があるのかなと思うのですけれども、その原因の究明は大切ですが、若年層の自殺はないと考えていいですか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 全くないということはないですが、高齢者に比べては割合的には低いと。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 心配するのですが、学校に行っている小中高の子供たち、未成年者はありますか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 未成年者の自殺に対しては、今のところはない。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それは何より安心しました。ありがとうございます。

それでは、148ページの1番の（4）、深良地区モデル事業なのですが、29年度に終了しました。効果としてはどのような効果を。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時36分 休憩

10時37分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 29年度にウォーキング大会を実施しまして、56の方が参加しております。この方たちには少なくとも健康教育が根づいたのではないかなというふうに考えております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それを踏まえて、この3カ年の事業が終わったのですが、今後その展開はどのように考えていますか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 モデル地区事業は終了して、その後深良地区で独自にというところは、ちょっとそこまではできなかったものですから、今後出前今座等で対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 今私お尋ねしたかったのは、深良地区でモデル事業はやったのですが、他地区への波及をどう考えるか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 他地区への波及というのは、今のところ予定にはございませんけれ

ども、出前講座等を活用していただいて健康教育を広めていきたいというふうを考えております。また、平成30年度の事業にはなってしまいますけれども、健康アンバサダーという新しい事業を始めておりますので、こちらのほうでさまざまな健康教育、それから健康に対する情報等を発信していきたいというふうを考えております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） よりよい方法で展開してくださるということで、それは了解しました。

それでは、最後に151ページなのですけれども、地域保健委員会について自主事業の結核検診協力ということで、40会場で参加人数が53人って、効率的にどうなのかと思うのですが、一番少ない会場は何人だったのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 一番少ない会場では1人です。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） ~~ちょっとやり方考えるべきだと思うのですけれども、どうでしょう。1人しか来なかった、その原因とかは。~~

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時39分 休憩

10時40分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） ただいまの質問は取り消します。

以上です。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 143ページ、赤十字病院のほうなのですけれども、医療機器などの整備事業ありますが、29年度新たにリースを開始したものというのがありますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時40分 休憩

10時41分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

- 健康推進課長 外科用の手術台が破損しまして、これを新しい29年度からリースしております。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 大体のこの機器というのは、リース何年で契約をされているのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 健康推進課長。
- 健康推進課長 リースにつきましては、赤十字病院のほうでリースを行っておりますので、こちらのほうでリース何年という明確な情報は持っておりませんが、赤十字病院から聞くところによりますと、機械が使えるまで使うということで、リース終了後も無償譲渡してそのまま使っているというふうに聞いておりますので、通常であればリース3年から5年ぐらいではなかろうかというふうに認識しております。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 細かいことで済みません。その下のほうにゲートキーパーの養成講座がありますが、昨年受講者なのですけれども、147名が受講しているのですが、延べという文言を消したような気がするのですが、ことしは延べ198人ということでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 健康推進課長。
- 健康推進課長 申しわけございません。延べというところは、本来は消すべきところでしたので、訂正させていただきます。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 198人が受講されたということによろしいということ、わかりました。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 143ページの医師確保等支援事業の事務作業補助者、2人分で237万三千何がしのこの額というのは、これはちょっとどういうことなのでしょう。補助金が1人につき100万円ということで記載があるのですが。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時43分 休憩

10時44分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
健康推進課長。
- 健康推進課長 237万3,000円につきましては、市とは直接関係ございませんけれども、作業補助者に支払った給与等の総額になっております。補助対象事業という形なのですが、補助対象額という形で載せております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 同ページ下のところ、先ほどのゲートキーパーの話、心の健康相談とかの話なのですが、自ら相談される方というのは、何とかまだそういうふうな状態、悪い状態なのですが、それなりの状態だと思うのですが、そもそもそこにアプローチできないところに対する対策というか、そういったところの必要性はどう認識ありますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時45分 休憩

10時46分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 本人からご連絡いただく、もしくは家族からご連絡いただくというところが一番いいのですけれども、なかなかそういうのができない場合には情報入手した時点でこちらから家庭訪問して、その方を相談にひもづけるといったようなことを実施しております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） その情報入手のアンテナについては、何か考えてありますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 市民から、市民といいましてもご家族ではないご近所の方ですとか、あとは民生委員、児童委員からの情報ですとか、そういうところから入手して訪問をしているといったようなことを実施しております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 済みません。ちょっと関連で聞かせてください。先ほども自殺者数のところの数字を聞きましたけれども、自殺未遂者というのは把握できているのですか。警察のからとか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 県の人口動態のほうから、この自殺者数を拾ってきておりますので、警察から自殺未遂ですとか、実際自殺した方という情報はいただいております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 149ページをお願いします。（6）、検診受診啓発活動ということで、受診率を見ますといろいろな努力の中でやられていると思うのですが、このタイミングとこの回数でどう評価しますか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

- 健康推進課長 まず、検診が始まる前に検診が始まります、もしくは始まった直後ぐらいに検診が始まりましたという形で市内のショッピングセンターでチラシをまくような啓発活動はしております。ただ、どうしてもこれだけでは少ないものですから、ほかの食育の啓発事業等も行っておりますので、その場でがん検診も実施しておりますので、受診してくださいといったような啓発活動はしております。あとは、あわせて今実際広報無線でも流れていると思いますけれども、受診後期にまた再度広報無線で受診勧奨しているといったような状況でございます。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） わかりました。多くの点でやられているということで、そういったものというのは、こちらに記載はしなくてもいいのですか。
- 委員長（小田圭介） 健康推進課長。
- 健康推進課長 市内のスーパー等で実施して60枚を配付というふうに書いてございますけれども、それ以外にもっと実施しているのであれば、こちらのほうに記載したほうがよいというご意見をいただいたと思うのですが、次年度から実際いつやったかというのをもう少し細かくここに上げていきたいというふうに思います。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。
分科会外委員の質疑はございますか。
佐野委員。
- 分科会外委員（佐野利安） 143ページ、裾野赤十字病院の補助事業としまして、医療機器等の整備事業等なののですが、点検を行っていると思いますが、市では確認しておりますでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 健康推進課長。
- 健康推進課長 こちらにこういうものを購入したい、もしくはリースをしたいといった段階で資料をお持ちいただいて、その中で機器に対しての点検はしております。また、実際購入した後にこちらのほうから出向きまして、確認をしたりしております。
- 委員長（小田圭介） 佐野委員。
- 分科会外委員（佐野利安） 古いものはどうなっているのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 健康推進課長。
- 健康推進課長 古いものにつきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、壊れるまで使うといったような状況でして、壊れてしまって困ったので、新しいものを購入したいというふうに、こちらのほうに相談が出てくるのが通常でございます。
- 委員長（小田圭介） 佐野委員。

○分科会外委員（佐野利安） ちょっと暫時休憩してください。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時51分 休憩

10時51分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

佐野委員。

○分科会外委員（佐野利安） いいです。結構です。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） 同じく143ページの精神保健事業、4番です。精神障害、社会復帰、心の健康づくり、この相談件数が28年から29年にかけて圧倒的に数字が多くなっているのですけれども、これはどのような理由なのでしょう。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 実際の相談件数も増えてきたというのもございますけれども、特定の1人の方が1日に何回も相談をしてくるといったことが増えてきております。その場合、今まではその人が1日に何回電話かけてきても1回というふうなカウントをしていたのですけれども、なかなかそういうわけにもいなくなってきておりまして、その方が1日3回かけてきたら3件というような形でカウントの方法を直したといえますか、実情に応じてカウントしたという形で件数が増えております。

○委員長（小田圭介） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） そうすると、この事業を行うに当たって、そういう相談される方に対してどのような対応をされますか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 主に電話での相談が多いです。その方が納得されるまで、こちらのほうは1時間でも2時間でも電話口で対応をしているといったようなのが現実でございます。

○委員長（小田圭介） 杉本委員。

○分科会外委員（杉本平治） それは、対応される方は職員ですか、それとも専門の方というか、そういう方があるのですか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 健康推進課のほうに電話がかかってくるので、対応するのは職員が対応しております。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 152ページですけれども、（3）、社会福祉保健会館費の水道が前年比2割ほど増加して300万円余高くなっているのですけれども、これの要因は何ですか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 こちらのほうでは、冷却等で冷却水を非常に使ったというふうに認識しておりますので、単純に冷房の使用率が高かったということで水が増えているというふうに認識しております。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 電気に比べて水道がそれだけいくというのはそういう理由で、それが確かでもよかったですか。

○委員長（小田圭介） 健康推進課長。

○健康推進課長 こちらのほうは、そういう認識しております。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時55分 休憩

10時55分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） わかりました。

別です。153ページですけれども、ヘルシーパークですが、入館の平均者数があるのですけれども、最大とかというのはわかるのですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時56分 休憩

10時57分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 済みません。暫時休憩を。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時57分 休憩

10時57分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 施設の利用状況ですけれども、当然月によって利用人数のばらつきがございます。一番少ない月が12月になりまして、平成28年度のデータになりますけれども、1日平均が595人、一番多い時期がやはり8月の夏休みの時期になります。973人が1日平均の利用者数になります。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

10時58分 休憩

10時58分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

健康推進課長。

○健康推進課長 日ごとのデータというのはもちろんございますけれども、今この時点ではデータを持ってきておりませんので、わかりません。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で健康推進課の質疑を終わります。

休憩いたします。

10時59分 休憩

11時14分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

まず、健康推進課より発言の訂正の申し出がありましたので、これを許します。

健康推進課長。

○健康推進課長 先ほどの説明の中で、新生児聴覚スクリーニング検査の総数が出生数と同数というふうに発言をしましたが、訂正させていただきます。新生児聴覚スクリーニング検査の件数につきましては、こちらのほうで結果が返ってきた総数になります。

以上です。

○委員長（小田圭介） 委員の皆さんよろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

11時15分 休憩

11時17分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

そのほかよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で発言の訂正についてを終わります。

暫時休憩いたします。

11時17分 休憩

11時17分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 195ページ、13の障がい者スポーツ教室及び一般就労支援事業ということで新たに始まったものだと思いますが、その内容について少し。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 まず、障がい者スポーツ教室でございますけれども、ここにございますように障がい者の体力増進、社会参加、総合交流、余暇活動に対するための事業としまして、29年の4月より準備いたしまして、実施に至ったのが7月から毎月1回ずつでございます。登録者数は、ここにございます31名、延べ利用者数にして124名でございます。これのほかに以上でございます。

そして、一般就労支援事業カラマの会、これにつきましては就労した後の就労定着を目的にしまして、仕事や人間関係の悩みの相談ですとか、余暇活動などを通じて相談支援事業との関係を築くための事業でございまして、28年度より実施しております。会員数は、ここにございますように29年度末で18回、これも毎月12回です。料理教室ですとかスポーツ、それからカラオケ、旅行などに行っております。

以上でございます。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） スポーツ教室のほうは、利用している場所というのはどこでやっていますか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 これは、市民体育館を利用して体育館の中の屋内スポーツでございます。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 順番に行きます。189ページでございます。7の重度身体障害者住宅改装費助成事業、上限20万だと思うのですが、暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時33分 休憩

11時35分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 改造する上限20万は、何カ所でもオーケーですか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 合わせて1回でございます。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 193ページの7番、先ほど障がい者虐待防止対策支援事業で対応をした件数が1件ありました。どのような対応をしたかを教えてください。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 これは、ご本人からメールによる通報でございまして、ご家庭を確認しましたら、親子の意思の疎通がきちんとできていないもので、傷害に値するようなものではなく対応をしました。虐待と言えるようなものではございませんでした。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 次ページの194ページです。手話通訳者派遣等運営事業というところ、要約筆記の方のそちらに記載もありますが、社会福祉大会とか、ああいうところのもこの中にカウントされているのですか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 そうです。大会の開催も含まれております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 194ページの4番、移動支援事業で、29年度扶助費が増えていますが、これはサービスの内容が違って増えているという捉え方でいいですか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時37分 休憩

11時37分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 回数は減っておりますけれども、利用時間が増えますと、結果的に扶助費が増えてまいります。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時37分 休憩

11時38分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

三富委員。

○委員（三富美代子） 今の件はわかりました。

190ページの11番、障がい者相談員設置事業のところでお伺いします。精神障がい者相談員1名の方が合計で61件を担当されておられますが、1人の対応ってかなり

大変であったのではないかなと思いますが、この辺はいかがだったでしょうか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 相談員の方から特にそういったご意見をいただいております。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 何かこの29年度にこういった資料なりいろんな報告があると思いますけれども、そのときに特にこういった報告をつくる中で……暫時休憩してください。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時39分 休憩

11時40分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

三富委員。

○委員（三富美代子） 精神障がい者相談員1名の方でこの61件を担当されましたが、十分であったということよろしいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 はい、十分であったというふうに考えております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 192ページの負担金、分担金ですけれども、平成34年で協定が終了するほほえみみのり工房なのですけれども、終了した後ってどうなるのですか、ちょっと不安。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 給付費の中で運営がされてまいります。休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時41分 休憩

11時42分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは次に行きます。194ページの御殿場、裾野、小山市手話奉仕員の養成講座なのですが、それぞれの負担金の内訳をお願いします。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 暫時休憩。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時43分 休憩

11時44分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 済みません。市町ごとの数値は手元にございませぬ。

○委員長（小田圭介） 後ほど回答いただけますか。

○障がい福祉課長 はい。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） これは、たしか人口割か何かでそれぞれ負担しています。いろいろ事情があることは十分知っていますけれども、裾野市も応分の負担をしているのに裾野市で開催されない、事情は別にしてお金を負担しているのに裾野市で開催されないというのは、私は不公平感があると思うのです。やっぱりお金を出し合っ
て運営している以上は、平等に裾野に来るべきだと思うのですが、そういう思いがありますけれども、事情は別にして不公平感に関してはどう思いますか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 ささまざまな事情によりまして、いたし方ないところだというふう
に考えております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） わかりました。それは終わりとします。

195ページの6番で、自動車改造費及び自動車運転免許取得助成費、29年で終わ
ると聞いております。ただ、28年から増えているのに終わるという決断をした背景。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時45分 休憩

11時45分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 この制度は、国・県の補助金を受けてやっていたものですが、廃
止となりまして従来から制度の廃止を考えていたところでした。また、利用件数から
して、いたし方ないかなというふうに判断して廃止したものでございます。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） それ以上はダブるので、終わりにしますけれども、わかりまし
た。これはちょっとやめて、13番に障がい者スポーツ教室及び一般就労支援事業の
中で、（1）の障がい者スポーツ教室があります。登録数が31ありますけれども、
身体障がい者の会に青年部があってスポーツ部があるのです。そことのダブりはど
うですか。

- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 把握しておりません。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時46分 休憩

11時46分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） この31人の年代別、どのような方が参加しているのか。
- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 それは数字を持っておりません。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時47分 休憩

11時47分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
ほかにございますか。
二見委員。
- 委員（二見榮一） 189ページの3番ですけれども、3分の1を補助、助成というふうにさっき説明があったのだけれども、3分の2はどうなるの。
- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 県が3分の1で、ご本人が3分の1の負担でございます。
- 委員長（小田圭介） 二見委員。
- 委員（二見榮一） 3分の1が県、それから。
- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 3分の1がご本人。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時48分 休憩

11時48分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
二見委員。
- 委員（二見榮一） そのページの7番、先ほど二ノ宮委員が質問していたけれども、これは介護保険との関係で、介護保険を先に使ってしまえば、これは使えないというふうに理解していいのですか。
- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 暫時休憩。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時48分 休憩

11時49分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 介護保険が優先でございます。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） その場合に上限20万というのだけれども、介護保険のほうがどこまでの改造だったら障害費のほうに持ってこれるという、何か規定みたいなのはあるの、ここのところ。一番微妙なのですよ、実を言うとこれが。その辺どうなのですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時49分 休憩

11時51分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 あくまでも介護が優先でございます。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 189ページの今7番終わった、今度は192ページの6の①、腎臓機能障害、去年もこれを聞いたのだけれども、また300万近く上がっているのですけれども、基本的には何、何でこんなにかかった。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 透析の関係でございます。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時52分 休憩

11時53分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二見委員。

○委員（二見榮一） その件についてはわかりました。

194ページの5番、この訪問入浴事業なのですけれども、利用者数2人で、利用回数が144回ということは、1人が月に6回という計算になるのだけれども、そういう利用をしているということで理解していいのかどうか回答をお願いします。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 お二人の利用状況は違いますけれども、平均されるとおっしゃっ

たとおりでございます。休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時53分 休憩

11時54分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 お一人方は月に10回以上の利用、もう一方は数回の利用となっております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） その場合に28年度の1回の単価というのは変わらない。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 1回の単価は変わりません。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） そこはわかりました。

最後、195ページの13番、皆さん質問しているのですが、この障がい者の社会福祉協議会のやっている方は、どういう方が担当してスポーツ教室とか支援事業を担当して、何人の方でやっているのかをお伺いしたいのです。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時54分 休憩

11時54分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 スポーツ教室につきましては、10名弱の人が出ていただいております。そのほかにボランティアの方もお願いしております。カラマの会につきましては、相談支援が2人から4人ぐらいで対応していただいております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） なぜこんなことを聞いたかという、利用している人が障がい者なので、危ない問題が出てくるといけないので、今何人だと聞いたのですけれども、今おっしゃられた人数で対応して、問題なくやれているというふうに理解しているのですね。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 問題なく実施されております。休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時55分 休憩

11時56分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 事業の内容によりましては、応援ということで職員が参加することもございます。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） もう一つあった。同じページで、日常生活の養護給付の事業の中でストマの予防、これは基準があったよね。1カ月に何個とかって、その辺はどうだったか教えてください。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 特に基準はございません。

○委員（二見榮一） 何個でもいいの。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

11時56分 休憩

11時56分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 190ページ、11の障がい者相談員設置事業ですけれども、先ほどのご説明の中で、担当される方によってカウントの仕方がちょっとばらつきがあるよというお話がございました。こちら統計的なデータという意味もあろうかと思うので、ちょっと基準というものが必要ではないかなと思うのですが、その基準の必要性についての見解があればお願いします。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 確かにおっしゃる基準が必要かなというふうには考えます。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） その辺につきまして、今後どんな形でともしあればお願いいたします。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 実情に合わせて基準について相談員さんと相談しながら、少し検討してまいりたいと思います。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 195ページをお願いします。13の障がい者スポーツ教室及び一般就労支援事業ということで、新しく始まっているものですので、制度のPR、周知というものがどのような形でなっているかということをお教えいただければとおもいます。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

- 障がい福祉課長 スポーツ教室につきましては、広報等で周知しております。それから、カラマの会一般就労支援事業は、就労につなげた方に対して案内はしております。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） スポーツ教室のほうなのですが、例えば身障福祉会のほうにご案内とか、そういったことというのはされているのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 身障福祉会の方にもご案内しております。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 同じページの今度左側8番です。障がい者に対する理解を深めるための啓発事業なのですが、PRイベントと該当キャンペーンの内容を教えてください。
- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 PRイベントは、文化センターの多目的展示室を使いまして、パネル展示ですとか、それからビデオ映像を流したり、あるいは授産品の販売、それからスタンプラリーなどもやっております。5日の該当キャンペーンでございますが、これは裾野駅前並びに市役所の前で実施しました。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 12月2日のイベント、どのぐらいの方が来られましたでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 500名を超える方のご来場があったとありました。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 関係者を除くと大体どのぐらいとかってわかりますでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 今のは関係者を除いた数字でございます。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 5日の該当キャンペーンのほうにつきましては、大体どのぐらいの方に周知できたのかというところはありますでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時00分 休憩

12時00分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
- 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 それぞれ100名ずつでございました。

- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） こちらより効果を高めるための工夫として検討みたいなものはあったでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 啓発品を一緒にお配りしております。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
内藤委員。
- 委員（内藤法子） 先ほどのに関連して194ページの訪問入浴事業なのですけれども、コスモステアサービスって事業名なのですけれども、この訪問入浴事業がこの1社しかないということですか。その事業所に対してではなくて、この訪問入浴事業に対して1社しかないということでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時01分 休憩

12時01分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 民間事業者に委託する場合、在宅入浴サービスガイドラインというのがございます。その内容を満たす事業者に委託をしているものでございます。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） 登録した事業者に対して補助したということで、先ほど二見委員が質問したときかなりアンバランスを感じたのですけれども、お一人の方が10回以上、上限とか、それは設けていないのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 一月当たり回数の制限はございませんが、負担金には上限がある……済みません。訂正です。回数に制限はございません。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） そうすると負担金の制限は。
- 委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長 上限額がございまして、生活保護の方がゼロでございまして、最高10万300円が上限となっております。
- 委員長（小田圭介） 内藤委員。
- 委員（内藤法子） その上限はわかりました。利用していただくのはいいのですけれども、もっとたくさんの人に利用していただけるという工夫はないのでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時02分 休憩

12時03分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 対象となりそうな方については、私どももしくは相談支援事業所でご案内しております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 最後に、この28年度に利用しているお二人と29年度に利用しているお二人は同じ方ですか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 はい、同じ方でございます。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 194ページでございます。左上の1の相談支援事業、これで①、②で支援方法別と支援内容別とがありますが、上の表でいきますと、サポートセンターなかせさん、センターきさらぎさん、やまいも倶楽部さん、相談件数が増えていても、このところ委託金が減額となっている、この理由は何なのでしょう。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 件数によらずに減額させていただいております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時04分 休憩

12時05分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 交渉の結果、この金額に引き下げさせていただきました。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、リベルテさん、サポートセンター富岳さん、この辺のところは変わっていないのですが、その理由は。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 交渉の結果、この数字でお願いしております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 189ページ、5番、ゆずりあい駐車場というので、県の制度というのですが、県が駐車場を設置しているということによろしいのですか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 駐車場を設置するということではなくて、こういう障がいをお持ちの方が利用できる、そういう利用者証を発行する事業でございます。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 福社会館とかに駐車場あると思うのですが、そこを利用するということではなくて、どこでもということですか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 利用する場所は決められております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時06分 休憩

12時08分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 本事業は、駐車場を設置するという事業ではございません。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 御課がたしか裾野市の障がい者優先調達方針の部署だ
と思うのですが、その目標と結果ってどのようになっていますか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時08分 休憩

12時08分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 29年度で役務と物品で合計198万6,000円となっております。

○分科会外委員（井出 悟） それは、目標の過達ですか、未達ですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時09分 休憩

12時09分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） それは、目標は未達ですか、過達ですか。ごめんなさい。休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時09分 休憩

12時09分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 前年度実績を上回るという目標にしております。物品のほうが減額で、役務のほうが増えております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時09分 休憩

12時09分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 未達成の部分について、事務局としてどのような働きかけをされてきたか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 庁内に極力障がい者優先調達をしていただくように働きかけ、お願いをしているところでございます。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） それらの内容は、例えばどこの課でどういうものがあったとかというのは、今後こういうものに事業として記載していくようなお考えと
いうのはいかがですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時10分 休憩

12時10分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 その方針並びに調達の実績につきましては、毎年裾野市のウェブサイト
に公表はしております。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 要はしているのだけれども、どういうところでとか、
そういうものがわかりづらいので、そういうものをしっかりやったほうがいいのでは
ないかということと、ごめんなさい、休憩してください。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時11分 休憩

12時11分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 数値だけではなくて、要は未達であれば未達なりの理由があると思うので、そういうところも含めてしっかり計画と実績をオープンにしていったほうがいいのではないかと思うのですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（小田圭介） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 検討させていただきます。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を……障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 先ほど内藤委員からご質問ございました手話奉仕員の養成事業でございしますが、裾野市の負担分の内訳はございます。総額39万1,800円のうち12万8,257円を裾野市で負担しております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） その結果今までに手話奉仕員の養成講座をして、奉仕員は今何人いますか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

12時13分 休憩

12時13分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

障がい福祉課長。

○障がい福祉課長 4名の方が修了しております。

○委員長（小田圭介） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

以上で障がい福祉課の質疑を終わります。

休憩いたします。

12時13分 休憩

13時18分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課（第1号）

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

介護保険課（第4号）

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はございますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 済みません。説明を加えてほしいのですが、158ページで地域介護福祉空間整備補助金の5件の明細を加えてください。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時35分 休憩

13時35分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 特別養護老人ホームが2事業所、地域密着型の施設が3施設となっております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） これは、国庫補助で10分の1の関節補助ですけれども、そうすると市内にある要は類似の施設のところは、防犯は完全に大丈夫ということですか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時36分 休憩

13時36分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 意向調査をして申し込みのあった箇所になります。

以上です。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 教えてください。161ページです。地域包括支援センターの(1)、そこに地域包括支援センターと北部とありまして、このところの……暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時37分 休憩

13時37分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 算出方法をお願いします、もう一度。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 配置基準が条例でございます。その配置基準等に基づいて計算をしております。人員1名当たり500万、あと事務費として1事業所150万、それで計算をしております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 160ページの下のところに説明があります訪問型介護予防事業は、制度改正により廃止になったということなのですが、廃止になって、それにかわるものというのは29年度はどうなったのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 基本的には介護予防把握事業で把握された方を対象に事業を実施しております。その方につきましては、介護保険課の保健師や健康課の協力を得まして、そちらの栄養士等の訪問事業を活用して対応しております。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今のお話ですと、対象となられていた方々は制度そのものは変わっても、そのまま引き続きそういった対応をされたということによろしいですか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 そのとおりに対応させていただいております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 160ページのところなのですが、介護予防普及啓発事業で老人クラブが前年度13回で、29年度6回なのですが、老人クラブ自体は30あるのですよね。もう制度的に方向を変えなければいけないのではないかなんてちょっと心配するのですが、それはどうですか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 おっしゃるとおりでして、そのためにそこで学んだことを地域の個々の場面で生かしていただけるような内容ということで、介護予防体操ということで29年度から方向性を変えて実施しております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時40分 休憩

13時41分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 やり方を変えまして、各団体で指導ができるような指導者要請に内

容を変えたものです。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 160ページ、2の介護予防普及啓発事業、今と同じところになるのですが、社会福祉課でも同様な介護に重複にならないようにというふうな事業があろうかと思いますが、そことの協議を今後に向けてみたいなものというのは、該当年度ありましたでしょうか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時42分 休憩

13時42分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 事業担当課と開始に当たっては、対象者等の打ち合わせ等をして、重複がないように心がけております。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） もう一点なのですが、同じところの3番、地域介護予防活動支援事業というところで、介護予防に資する地域活動の活動組織の育成ということを書いてあるのですが、組織は幾つかできたのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時43分 休憩

13時44分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 例えばサロンの活動支援なんかを中心に事業を展開しております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時44分 休憩

13時44分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 そのほか新規サロンの立ち上げの相談や昨年度は新規サロンの立ち

上げ等の実績もございました。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二見委員。

○委員（二見榮一） ちょっと教えていただきたいのですけれども、161ページ、（2）の表が総合分と要支援者というふうになって、前の要支援者というのは1と2を足した分だろうと思うのですけれども、総合分というのはどういう内容なのですか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 総合分は、総合事業のケアマネジメントを利用された方になります。要支援者のほうは、予防給付のケアプランを利用された方ということになります。どちらも同じ内容のものなものですから、2つに区分を表示しております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） そうすると、その総合分が北部と裾野と両方に入っているけれども、おのおのが登録されている人数の中でこういうふうに受けたというふうに理解していいのですか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時45分 休憩

13時47分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 これは、単位は人月でございます。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） その上の設置状況のところ、毎年聞いて申しわけないのですけれども、また利用者の人数がおのおのが増えてきているのです。裾野が7,531人ということで約100人以上増えているし、片っぽも100人以上増えているのですけれども、もうどのくらいまでいったら要領として次のものを計画しなければいけなくなってくるのか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 北部のほうにつきましては、条例で6,000人までは3名配置ということになっております。それで、昨年度策定しました今期事業計画では、北部については1名増員ということで、また議会のほうでもその予算を認めていただきましたので、現在委託先のほうに人員の増強を依頼して、9月から新たに1名人員が確保されたということで、北部包括4名体制で9月から活動を始めております。

以上です。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） もう一つは、164ページ、あっちこっち飛んで申しわけございません。不納欠損、ここでまた443万6,200円というの出ているのですけれども、昨年から比べると確かに700万ばかり落っこっているのですけれども、この不納欠損というのは毎年このぐらい発生してしまうもの。介護保険制度でいって。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時49分 休憩

13時50分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 やはり高齢者なものですから、単身で死亡されたとかいう例、また資力の問題でやはりどうしても後回しになるというような事情があるようで、大変申しわけないのですけれども、不納欠損という形でこのような額が生じておるところです。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 163ページのところで、基金の積み立ての問題ですけれども、確認のみで聞きますけれども、最終的には現時点では約2億6,700万が基金としてあるということで理解してよろしいですね。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 そのとおりです。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 今度は162ページで、他職種の研修というのをやられたようですが、訪問診療については講師はどこかやられたのですか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 ホワイト歯科さんの先生にお願いしまして、この近辺の歯科医師さんでどのような事業をやられているかという紹介を兼ねた研修をさせていただきました。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） これは、研修終わってからどのように展開していくのですか、この内容については。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 その場にケアマネジャーが出席しておりますので、基本的には必要に応じてケアプランにこの訪問、医療になるのですけれども、こういうことで対応ができるという知識を得ていただいて、実際の場面に適用していただくという形になります。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 161ページ、その他の活動のところで、自治会、民生委員とのネットワークづくりとありますけれども、これの進捗状況というのはどうなのでしょう。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時52分 休憩

13時53分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 例えば民生委員さんですと、定例の会議に包括の職員なんかが参加し、顔つなぎ等をしており、そういうようなことを含めてネットワークをつくっております。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 自治会と民生委員さん、それぞれ別の形でのネットワークになる、その三者というか、それがネットワークとしてつながるといことは考えていらっしゃいますか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 特定の形としてではないのですが、必要に応じて包括の職員が顔つなぎをして、必要ならば一緒に同席をしていただくと、そういうことはやっているというふうに聞いております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 162ページの認知症カフェの実施なのですが、これは市独自の事業だったのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 認知症カフェにつきましては、国の先ほど言いましたオレンジプランの中でも実施がうたわれておりました、それを参考に裾野市でもやろうということで開始したことになります。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 月1回で、今やっているところが1時間半で96名ということで、これをもう少しふやしていこうとか、そういうような計画、予定というようなものはありますか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時55分 休憩

13時56分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 今後は、箇所数をふやしていくか、あるいは地域の相談事を拾うような、そういう事業展開がよろしいか今検討をしているところです。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二見委員。

○委員（二見榮一） 実はさっき障がい課とのときに話を出したのですけれども、住宅改造の費用の問題で、障害者になって介護も両方受けている場合には介護保険が先だという話だったのですけれども、1つの改修の場合の限度額って決まっています。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 20万円の事業費までが対象になりまして、例えば1割負担の方ですと、その1割を引いた18万円が給付されると、そういう仕組みになっております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時57分 休憩

13時57分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

二見委員。

○委員（二見榮一） 要は障害者の認定を受けていて介護が先なのだけれども、どうしてもそれ以上の費用がかかった場合に、今介護保険で終われば障害認定の障害を使えないという問題も出てくるものだから、介護保険という制度のあり方というのを皆さんどうも心配してうまくやりたいというのがあるのではないかというふうに思ったもので、向こうで聞いていたらこっちも聞こうと思って今確認したのですけれども、そういう制度の相談というのはどのぐらい来られていますか、年間で。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 実態としてほとんどございません。暫時休憩。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時58分 休憩

13時58分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

ほかにございますか。

三富委員。

○委員（三富美代子） 162ページの（4）の初期集中支援推進事業の中の沼津医師会へのサポート医の推薦依頼、これはサポート医、お医者さん、何名ぐらいの推薦依頼をされているのですか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 2チーム設置を計画しましたので、2名の依頼をお願いして2名を推薦していただいたところです。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 裾野市の中では2名のサポート医で大丈夫という、そういう判断ですか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

13時59分 休憩

14時00分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長 両包括に1チーム置いております。また、今後はその利用状況を見ながら、必要に応じて増員等も検討していきたいと考えております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

中村委員。

○分科会外委員（中村純也） 160ページです。29年度の結果で先般お達者度、男性が裾野が1位だったという名誉なことがあったと思いますけれども、今回でどういう評価をされていますでしょうか。

○委員長（小田圭介） 介護保険課長。

○介護保険課長 暫時休憩願います。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時01分 休憩

14時03分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

介護保険課長。

- 介護保険課長 これは、健康文化都市としてここ二十何年やってきた成果がそこにあらわれていることだと思います。介護保険課としましては、高齢者の外出先等を、居場所をつくるような方向で事業を展開していきたいと考えております。
- 委員長（小田圭介） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） あるローカル誌にもサロンの効果が大きいのではないかとというような書き方をされていまして、県内でも唯一だということが書かれていましたけれども、ここに地区サロンを市が直接やるものと社協が実際にやっているものというのが重複している部分があります。重複の部分についての検討は、29年度何かされましたでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 介護保険課長。
- 介護保険課長 市が社会福祉協議会に委託しているのが7カ所ということになります。このほかも入れまして、地区サロンというものは全部で29ほどございます。また、このほかにも事業所で独自にやられているものが複数カ所あるというふうにつかんでおります。
- 委員長（小田圭介） 中村委員。
- 分科会外委員（中村純也） 市がいつまでやるかというところとの兼ね合いで、移管するだとか市がやっていく、やり続ける意義、そういったものについては何か話し合いがありましたでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 介護保険課長。
- 介護保険課長 基本的に多くの地区サロンが自治会単位でやっておりますので、自治会によってはやはり開かれていない地区もあります。そういうような方が行ける場所として、やはり5地区にあと2つほどあるのですけれども、そういうような形で、市としては最低限この程度は継続的にやっていきたいというふうに現在考えております。
- 委員長（小田圭介） ほかにございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小田圭介） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。
以上で認定第4号に関する質疑を終わります。
これより認定第4号について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（小田圭介） 以上で認定第4号に関する意見を終わります。
以上で介護保険課の質疑を終わります。
休憩いたします。

14時05分 休憩

14時13分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

国保年金課（第1号）

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はございますか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 済みません。1点だけ、165ページの3の表の中で、昨年度集計していなかったというその他届け出というのは、下に書いてある死亡届とか、そういったものということの解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 はい、そうです。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第1号のうちの関係部分に関する質疑を終わります。

これより認定第1号のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で認定第1号のうちの関係部分に関する意見を終わります。

国保年金課（第2号）

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はございますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 175ページで健康表彰事業ってありますけれども、どのような内容をしているのかご説明をお願いします。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩、済みません。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時39分 休憩

14時39分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 こちらのほうが健康世帯報賞事業のほうになります。1年間病院にかからなかったということでお一人様にサービスカード500円券を4枚、1人2,000円という形の部分でお配りのほうをしております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） この分が169ページの健康世帯報賞に入るわけで、もう一度この記念品273人に、計算教えてください。この273人に商品券ですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時40分 休憩

14時41分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 報償費、商品券に送る郵送費も含めて63万9,736円になっております。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時41分 休憩

14時42分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

内藤委員。

○委員（内藤法子） それでは、169ページに戻ります。脳ドック、人間ドックなのですけれども、前年度に比べてかなり減っている、1日人間ドックが18から6、それから脳ドックの数も減っているのですけれども、これはどうしてこのように減って

いったのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 特にお知らせ等は今までどおりという形の部分で、単純に人数だけが減ったという結果という形だと思っています。今年度は、脳ドックのほうはもう200人を超えている形なのですけれども。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 対象者がどんどん増えているので、これはやっぱり健康のためにふやす努力をしてくださいということで終わります。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二見委員。

○委員（二見榮一） 167ページで、資格証明書の件なのですけれども、短期被保険者証はずっと減ってきているのですけれども、資格証明書がここへ来てまたアップした大きな理由は何かあるのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 資格証の要件が1年間納付がないという形の部分の方が対象になるものですから、そういう決まりというか、要綱の中で決まっているものですから、交付という形で接触はなくて、接触があれば短期証という形の部分になるのですけれども、ご本人さんが市との接触がなかったという形の部分で増えていると思います。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） そうすると、増えるということは単純に言うと未収金が増えているということにもつながっていくのか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 金額的にはそうなると思います。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 次のページの168ページなのですけれども、全体的に件数も減っているのですけれども、金額も結構28年に比べると減っていますけれども、この辺の要因というのは解析されていますか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 要因というか、まず国保の加入数も減っておる部分があります。あと、特定健診とか人間ドック等で少しでも健康という形の部分でなっていくのが少しずつ成果になっているのかなとは思っていますけれども、そこまでの分析は。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 何でかという、療養費が退職者も一般被保険者も両方ともすごく減っているのだよ。前は、退職医療のほう結構厳しいなと言っていたけれども、今回は半分以下になっているのですよ、退職保険者の療養給付が。だから、何かこのところがそういう影響力が出たのかなと思ひまして。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 退職制度というのは、平成26年で終わっております。なので、もう増えることがなく減る、65歳から一般になりますので、そうすると年々人数が減っていくものですから、そうするとその方がものすごく病院にかかるという形になると増えるのですけれども、人数的にもう減っているものですから、167ページなのですけれども、退職世帯ということで28、29年度ということで102から43世帯という形で減っておるものですから、そこが原因の一つではあるかなと思っております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） だけれども、27年、28年度の差よりも28、29年度の差がどんっと来ているので、そうすると26年度からなくなったその原因は、今そこに発生しているということで、今後これに似たような数字で来るというふうな見込みですか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 見込みは、こういう形で少しずつ減っていくのかなとは思っております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 173ページ、そういう意味からいきますと、その他の一般会計からの繰り入れが昨年が約6,450万ぐらいあったのですけれども、今回2,937万5,229円ということで、これも半額以下になっているのですけれども、こういう傾向がこれからも発生してくるといことでの理解をしてよろしいのでしょうか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 一般の繰り入れの二千九百何万という形の部分、6,000万から2,900、ちょっとその関係は28年度の繰越金が多かったため財政課と協議をした結果、その一般の部分減らそうという形の部分で減らして、戻すのではなく減らして2,900万円にしております。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 根本的なことを1つお伺いさせてください。本当は30年度の話聞いてはいけないのだけれども、30年度から県のほうとの関係になってくるので、この収入が歳入の分の国保健康保険税というのは市に入ってこなくて、このまま県のほうに振り込まれるという理解をしてよろしいのでしょうか。そこのところを伺っておきます。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時48分 休憩

14時48分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

国保年金課長。

- 国保年金課長 国民健康保険税は、集めるのは市なのですけれども、納付金という形のほうで県のほうへ払います。
- 委員長（小田圭介） 二見委員。
- 委員（二見榮一） そうすると、来年度もこの決算総括表というのは市で発行するものですか、それともどこかからつくられてくるものになるのですか。
- 委員長（小田圭介） 国保年金課長。
- 国保年金課長 これは市で出すものです。
- 委員長（小田圭介） 二見委員。
- 委員（二見榮一） ~~もう一点お伺いしておきます。今度は174ページの歳出のところで、保険給付費の高額療養費が約3億6,800万ということなのですけれども、これは高額療養で、今ここにいただいたようなものと29年度だからだけれども、これは30年度のことを言っではいけないけれども、これが限界の大きい金になるという事で理解していいのかな、そうすると、そうでもない。~~
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時50分 休憩

14時50分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
二見委員。
- 委員（二見榮一） 今の撤回してください。
それから、もう一点お伺いします。173ページの繰入金の問題で、診療報酬支払い基金の繰入金が昨年が1億4,600万なのですけれども、その前の年、29年は6,360万なのだけれども、これはどういうふうに、やっぱり半分以下になっているのだけれども、何かあるの。
- 委員長（小田圭介） 国保年金課長。
- 国保年金課長 これは、単純に基金を取り崩して療養費のほうに払うで計算した部分になります。
- 委員（二見榮一） 大きいものがなかったということだよな。
- 国保年金課長 はい。
- 委員長（小田圭介） 杉山委員。
- 副委員長（杉山茂規） 169ページ、7番の特定健康診査の実施状況というところの中で、特定健診の受診率向上ということで0.7%向上しているわけなのですが、32年度は60%を目標とされています。どのようなことを検討されましたでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 国保年金課長。
- 国保年金課長 こちらのほうの60%というのは、国の厚生労働省が出したものでやっております。我々もその60%に近づけるといって、今見ますと年々ちょっと上

がっているのですけれども、今年度3年間受診のない方に対して勧奨通知というものを出す予定であります。

以上です。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、32年度60%を目指すということで、29年度はこの数字というのは出ているのですか、ある程度。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 29年度は、特定健診に関してはまだ閉めていませんので、今わかっている現在は45.1%です。暫定ですけれども。

○委員長（小田圭介） 二見委員。

○委員（二見榮一） 169ページでジェネリックなのですけれども、ここに書いてあるのですけれども、沼津医師会管内共通様式と言っているけれども、医師会と医師会そのものが各院、開業医とか病院と違ってあると思うのですけれども、そこは全部了解とられているということで理解していいのですか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時53分 休憩

14時56分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 沼津医師会ということで2市2町の担当のものが医師会の理事の方に言って了承いただいたという形で受けております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 169ページの人間ドックなのですけれども、12医療機関だったのが8に、4医療機関減っているのですけれども、違いましたっけ、説明をお願いしますか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

14時56分 休憩

14時57分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

国保年金課長。

- 国保年金課長 当初に依頼機関に依頼して受けていただいたのが8医療機関になります。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 167ページなのですが、国民健康保険運営協議会さんの部分の支払いなのですけれども、昨年同じ人数で4万6,500円だったような気がするのですが、ことし14万1,500円ということで増えているのは、要因は何でしょう。
- 委員長（小田圭介） 国保年金課長。
- 国保年金課長 人数は変わっておりません。協議会の回数に応じて1回幾らという形の部分でお支払いのほうをしているものですから、昨年に比べて回数が1回増えているものですから、その関係でちょっと増えているという形になっております。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 169ページ、10番の若年者特定健診動機づけ事業ということで、昨年から始めた事業だと思うのですが、今年度218人に送付をして、その利用者数が13人ということだったようですが、この目的としているものに対して、利用者数というのはどういうふう把握していますでしょうか。
- 委員長（小田圭介） 国保年金課長。
- 国保年金課長 まず、年齢的な問題なのですけれども、特定健診が40歳から始まります。その関係で、ここにも書いてあるのですが、健康の意識づけと特定健診にそのままうまく移行できるという形の部分で年齢のほうは37歳から39歳という形でさせていただきました。
- あと、利用者数ですよね、その関係ですよね。ちょっと最初ということもございませけれども、できればたくさんの方に受けていただいてやっていただきたいというのはあるのですけれども、まずは最初ということで人数が結果が13名という形の部分で、少しずつはふやしていきたいとは思っております。
- 委員長（小田圭介） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 37歳から39歳ということだと、昨年もこれを利用して、またことしも利用しましたという方もいると思うのですが、それは把握はできないわけですよね。
- 委員長（小田圭介） 国保年金課長。
- 国保年金課長 暫時休憩をお願いします。
- 委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時00分 休憩

15時00分 再開

- 委員長（小田圭介） 再開いたします。
- 国保年金課長。
- 国保年金課長 昨年受けた方は、確認のほうはできます。

○委員長（小田圭介） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 広がりというところで多くの方というと、毎年同じ方が3年間で同じ人数ということになると、なかなか広がりというところがないのかなと思ったのですけれども、その辺はこれからの期待ということによろしいですか。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時01分 休憩

15時02分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 ことしなのですけれども、30歳から39歳という形の部分で上限100名という形の部分を少し幅を広げて、少しでも受けていただくように考えております。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 全体的なことなのですけれども、国保には職員数5人なのですけれども、ここに看護師さんが欲しいということはずっと聞いているのですけれども……

（何事か言う声あり）

○委員（内藤法子） 済みません。保健師さんがいないということで非常に無理している状況をずっと見ているのですけれども、これは本当無理だと思うのですけれども、その辺のところを頑張って事業したのですけれども、大丈夫なのでしょう。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 確かに保健師というのはいないのですけれども、健康推進課の保健師の方と連携しながらやっていっております。実際いたほうがいればいいのですけれども、やっぱり保健師さんは保健師さんでないとできないことがある、我々どうしても一般事務ですとできない部分があるものですから、そういった部分は今のところではすけれども、今は健康推進課の保健師さんに頼んで、もうこの方という形の部分で健康推進課のほうで出していただいて、その方と連絡をとりながらやっております。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 保健師さんの間でも、ここの課には絶対必要だというのは皆さんおっしゃることで、その点部長はどう考えているのですか。ずっとやってきたのですけれども、今後に向けて。

○委員長（小田圭介） 健康福祉部長。

○健康福祉部長 全体の調整の中で要望は出していきたいと思っております。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 調書170ページの24時間電話健康相談です。これは、29年度か

ら委託先が変わりましたが、この委託料の金額がそれまでのところとかなり減っていますけれども、この要因は何ですか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちらのほうは、毎年入札という形をやっております。その中での結果という部分になります。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 入札結果ということはわかりました。27年度から見ますと、相談件数がだんだん減ってきているのですけれども、電話相談の内容が変わったとか、そういったことはないわけですか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 こちらのほうに24時間電話相談という形の部分で出しているのは、業者さんが毎月毎月出してくるものですから、その積み重ねでこういう形になっております。確かに件数的には少なくはなっているのですけれども、こちらの趣旨自体が相談をしていく、被保険者が24時間いつでも相談をしていただけるというのが趣旨なものですから、件数が大きいほうはいいと思うのですけれども、こちらのほうは結果として捉えております。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） それでは、対応には変化はないということによろしいでしょうか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 対応に変化はございません。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 172ページのほうで、国庫支出金の内容説明のところにあります災害臨時特例補助金の金額なのですけれども、この金額が決まる主な要因は何でしょうか。

○委員長（小田圭介） 国保年金課長。

○国保年金課長 暫時休憩をお願いします。

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時07分 休憩

15時08分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 東日本で災害に遭われた方が裾野市のほうに転入してきまして、その方は病院で払わなくていいという形の部分で裾野市が払っていた分が戻ってきた形になります。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小田圭介) 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

井出委員。

○分科会外委員(井出 悟) 169の先ほどからあるジェネリックの件ですけれども、このジェネリックの今現状得られている効果額というのはわかりますか。

○委員長(小田圭介) 国保年金課長。

(「説明してはいたっけ。僕が聞き逃しただけですか」
の声あり)

○国保年金課長 いや、していない。1つの例なので、5月に出した分からジェネリックに変えたという形の部分では、16.1%の方がジェネリックのほうに変えております。

以上です。

○委員長(小田圭介) 暫時休憩いたします。

15時09分 休憩

15時11分 再開

○委員長(小田圭介) 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 先ほどの16.1%は削除します。効果額はございません。

以上です。

(何事か言う声あり)

○分科会外委員(井出 悟) 5月分だけはあるということですよ、さっきの言い方だと。要は5月分と11月は算出……

○委員長(小田圭介) 暫時休憩いたします。

15時11分 休憩

15時15分 再開

○委員長(小田圭介) 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 全体では1年間通しては出ていないのですけれども、今回5月に実施した分に関しては、その方がジェネリックに変えたという方が16.1%いらっしゃいます。

(何事か言う声あり)

○委員長(小田圭介) 暫時休憩いたします。

15時15分 休憩

15時15分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

国保年金課長。

○国保年金課長 金額なのですけれども、保険者負担分が6万3,084円、患者負担相当額が2万1,948円、全体で8万5,032円が減額されたという形に出ています。

○委員長（小田圭介） 井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） ~~ということは、この通知を送ったことによって費用対効果ってどうなってしまっているのでしたっけ。例えば年間で517送るのです。暫時休憩をお願いします。~~

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時16分 休憩

15時19分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

井出委員。

○分科会外委員（井出 悟） 先ほどの費用対効果の話は取り消しでいいです。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第2号に関する質疑を終わります。

これより認定第2号について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で認定第2号に関する意見を終わります。

国保年金課（第3号）

○委員長（小田圭介） 説明は終わりました。質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で委員の質疑を終わります。

分科会外委員の質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の質疑を終わります。

以上で認定第3号に関する質疑を終わります。

これより認定第3号について意見を伺います。賛否に関する意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 分科会外委員の意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小田圭介） 以上で認定第3号に関する意見を終わります。

以上で国保年金課の質疑を終わります。

以上で健康福祉部関係の質疑を終わります。

以上で予算決算委員会厚生文教分科会に割り振られました議案の質疑を終了いたします。

休憩いたします。

15時22分 休憩

15時28分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

自由討議

○委員長（小田圭介） ただいまより、自由討議を実施いたします。委員の皆様申し上げます。発言は1人ずつマイクを使用し、委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。

何かございますか。

内藤委員。

○委員（内藤法子） 私、つぼみの返還金のところで気になっているのですけれども、調書から消えてしまって。でも、30ページの民生費の雑入のところに入っているならば、ここで説明してくれれば何ら問題はなかったと思います。なので、やっぱり説明は必要であったのではないかと思います。

それからもう一点、データのところで急に数字が減っているのが、例えば統計の方法が変わったのだとか、制度が変わったのだとか、表だけ見るとがくっと数字が落ちているとかいうのもありましたので、それはちょっと統計方法変更とか、米印でいいから書いておいてくだされば、ちょっと私どもの質問も疑問もなくなるのかなと思いました。

それと最後に、小さなことで大きいのですけれども、今回の事務事業調書、色が薄いページとちゃんとしたページがあったのですけれども、全体的にちゃんと見えるようにしていただければと思います。

以上です。

○委員長（小田圭介） それに関してどなたか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） まず、最後の色に関しましては、28年度の事業調書のほうが見やすかったかなと思いました。今回思ったところというと、返還金の件に関しては、まさに言われるとおりだと思います。記載は記載であればいいのですが、もしくは口頭での説明、しっかりとその場でちゃんと言っていただけということが1つ追っていくという意味ではすごい大事なのかなというふうに感じています。

あと、今回ちょっと思ったのがいろんなところでの人材が足りないよというところの話、例えば給食費であったり、そもそも保育士が足りないという話もあるかと思うのですが、そういうふうな話があったかなというところが印象的というか、思っています。

また、全体的なところではシーリングでばっさり切られていたところもあったというところが普通に切った中で実際に運営できたかということ、運営できていますみたいな話があるものですから、そもそも本当にどこが適正な値なのかというところはどういうふうに考えていったらいいのだろうなというところを非常に頭の中で駆けめぐってましたというところぐらいです。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 各課でいろんな審議会とか推薦会とかというのを持っていて、

それが報償費で出ているのですけれども、分母、何人いて何人出たとか、何人いてというのが書いてくださっていないもので、その辺がいちいち聞かなければならなかったかなと、そういうふうに思っていますので、できれば記載をしていただきたいなと思います。

○委員長（小田圭介） 内藤委員。

○委員（内藤法子） 1個追加ですけれども、たしか岩井さんが質問したときに何か執行率が20%で、何かの工事かな、それは事務ができなかったとおっしゃったのですけれども、その言いわけだけはちょっと何かお粗末だったなと思いました。

以上です。

○委員長（小田圭介） ほかにございますか。

岩井委員。

○委員（岩井良枝） 済みません。決算の中身のところでちょっと気になったことあったのですけれども、市民協働センターとか、あと子育てのところでしたっけ、結局局長と協働でやっているみんなで子育てするとか、それとは市民協働センターの中でやっていた公共の未来のところの講座とかなのですけれども、国からそういう中身で補助金に来てイベント的なものを取り組んでいるのですけれども、10の10で来ているわけではなくて、結局一般会計からも出していたりしていて、その効果とか、そこの部分というのがやっぱりちょっとよく見えないなというか、イベントで終わっているのではないかな、もっと効果的に100万とか200万のお金を使うのだったら、事業としてしっかりした事業を組んでいただいたほうがいいのかないかなというのが今回ちょっと思いました。

○委員長（小田圭介） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 済みません。考えながらのあれなもので、ぱっぱ、ぱっぱ頭に出てこないのですけれども、保育所の待機児童数ゼロ人という表示のところは、あれは4月はゼロ人というのは皆さんわかっているわけで、その中でゼロ歳から5歳児までが4回に分けて実際には表がある。その辺のところも記載していただきたいなと思ったけれども、それは当局側からすると、それは必要ないと思っているというようなことだったです。その辺のところももしあれならば、この会で情報の提供というか、委員長からしていただければよかったのかなと、そんなのは。何かほかにもあったような気がしているのですけれども、わかりません。

○委員長（小田圭介） 三富委員。

○委員（三富美代子） 今回たしか市民活動センターの中でいろんな事業が計画をされていて、その契約が随意契約が何か多いなというのを感じました。だから、そこありきで考えられているのかなという印象を受けました。詳しいので、何ページのところとかというのはちょっと今出てきませんけれども。

（「多分326ページのやつですよ」の声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時36分 休憩

15時46分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 審査がスムーズに進むための取り組みというの中では、二ノ宮委員が言われていたような記載ですとか、そういったものをしっかり検討していただいて、お互いにとってよりよいものになるような形を目指していただきたいなということだけ1点お願いできればなと思います。

○委員長（小田圭介） 審査がスムーズに進むように調書の記載の仕方、説明の仕方を含めて。

○副委員長（杉山茂規） そうです。
（何事か言う声あり）

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時47分 休憩

15時48分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

それでは、杉山委員よりありました審査がよりスムーズにできるように調書の記載については、より必要な部分については詳細な内訳を記載していただく等、また説明の中に入れていただく等配慮をいただくということを委員会として要望していく、お待ちください。

内藤委員。

○委員（内藤法子） それと先ほどのつぼみのことも具体的にはこういうものがあると、抽象的になってしまうので、一つの具体例としてつぼみを入れていただければ私は完璧だと思う。抽象的になってしまうから、そのことも入っていると思うので、今杉山委員が言うのは、具体的にこういう事例もあった、そのほかにもあったけれども、一つの事例としてこれがあったというふうに含めていただければ、私はより受け取るほうも何となく抽象的よりもいいなと思います。

○委員長（小田圭介） 杉山委員。

○副委員長（杉山茂規） 内藤さんはちょっとサポートで、実は医師確保等支援事業で237万3,327円という話を聞いたのです。それというのは市に直接関係ないところ、でもなぜ載せたのですかということで聞いて、必要があるから参考になるので、載せていますというふうにとっています。ですので、それを言ってもらって、載せること必要ではないかと言えば一つの根拠にはなりません。

○委員長（小田圭介） 手法の話になっていますけれども、まずつぼみに関しては、

これからその報告の仕方とか記載の仕方を含めて検討するという答えを既にもらっているのです。これをあえてというか、さらに委員長報告の中で具体的な名前を出しながら記載を求めていくでいいですか、ということに賛成の方挙手いただいていますか。

(何事か言う声あり)

○委員長（小田圭介） 暫時休憩いたします。

15時50分 休憩

15時50分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

それでは、具体的な名前は出さずに委員会の中でも答弁をいただいていますのに加えて、全体として審査がスムーズに進むように、より調書の記載内容とか説明の内容とかを含めて検討していただくように要望するという形で委員長報告させていただくことにご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

○委員長（小田圭介） 賛成多数ということで、その方向で委員長報告はまとめさせていただきます。

暫時休憩いたします。

15時51分 休憩

15時51分 再開

○委員長（小田圭介） 再開いたします。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

決算関係の議案につきましては、来る9月20日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、予算決算委員会厚生文教分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

15時51分 閉会